

上田市文化財調査報告書 第19集

岳の幟の祭礼調査報告書

—— 長野県上田市 ——



上田市教育委員会



調査地を示す図



岳の幟の行列

節の衣裳・雛子方の着付けが今と異なる

(上田市観光課 提供)



岳の幟の行列

(撮影 上田市立博物館 川上元氏)

は じ め に

上田市別所温泉の岳の幟の祭礼は、永正元年（1504年）の大旱魃の折以来、五百年近くに亘って連綿と受け継がれてきました。この祭礼はひでのりに降雨を神仏に祈念した雨乞いの行事であり、全国でも最も降雨量の少ない地域の一つである塩田平の人々の、雨に対する切実な願いがこめられていて、極めて貴重な無形文化財といえます。昭和44年6月には、保野祇園祭とともに上田市の無形文化財に指定されました。

現在上田市においては、この岳の幟の祭礼の他には、常田獅子、房山獅子、保野祇園祭、水上王子神社大神楽獅子舞が市の無形文化財に指定されています。これらの、幾世紀もの長い間、われわれの祖先が受け継いできた無形文化財は、現在それぞれに保存会が結成されています。これらの保存会は、地元自治会の協力を得て、無形文化財の正確な伝承の保持や若い後継者の育成に努力しています。

岳の幟の祭礼は、岳の幟保存会をはじめとして、地元自治会や別所温泉観光協会等の多数の人々の熱意に支えられて、毎年盛んに行なわれております。ことに昭和55年秋には、長野市において開催された第1回県民芸術祭、民俗芸能大会に参加してそのすぐれた無形文化財としての特質が高く評価されました。

このたび、昭和49年度発行の本調査報告書の在庫数がなくなりましたので、ここに新たに改訂版を刊行する運びとなりました。広く市民の方々に本書をご活用いただき、郷土の無形文化財に対するご理解を一層深めていただくよう、心よりお願いいたします次第であります。

昭和57年3月

上田市教育委員会

序 に か え て

市指定無形文化財「岳の幟」(別所)は、昭和49年度の長野県選択民俗資料となりましたので、県費補助を得て総合調査と記録保存を実施いたしました。

農耕文化を基底とするわが国において、雨乞いの行事は、五穀豊穡を祈念する農民はもとより、広く一般の人々の心の中にも深くうけつがれて今日にいたっております。

とくに別所の岳の幟の行事は、生活の伝統に根ざし、この地方の文化的特質を保有しておりますので、その調査と記録は、文化財保護事業として重要であることは、申すまでもありません。

さいわいに上田民俗研究会の積極的なご協力が得られ、安間清会長を団長とする調査団に本事業を委託いたしました。

調査委員の方々は、芸能、歴史、社会、山の民俗、周辺の雨乞行事等の各分野にわたり、献身的に調査と考察を続けられました。また地元関係者の皆さまにもご理解とご協力をいただきました。ここに深甚なる敬意と謝意を表する次第です。

おわりに、この調査報告書が岳の幟の行事を正しく伝承していくための貴重な記録となることを念願いたしております。

昭和50年3月

上田市教育長 山 極 真 平

例 言

- 1 本書は昭和 49 年度長野県教育委員会選沢民俗資料調査の通達に基づいて、上田市教育委員会が上田民俗研究会にその調査研究を委託した、「岳の嶺の祭礼」に関する報告書の改訂版である。
- 2 本調査は、例年 7 月 15 日に長野県別所温泉で行なわれている岳の嶺の祭礼について、祇園祭礼とあわさった現状での芸能伝承資料の面と、山の民俗雨乞行事としての信仰伝承資料の面とを、その周辺地区まで、広域的に比較考察をすすめたものである。
- 3 調査は、調査団長に安間清氏、調査員は箱山貴太郎・倉沢美徳・黒坂勝・若林清・永井彰・益子輝之・塩入秀敏の各氏により構成し、事務局は上田市立図書館内に置いて、上田民俗研究会事務局がその事務に当たった。
- 4 この調査は、昭和 49 年 11 月末から昭和 50 年 2 月 20 日までの調査期間で実施したもので、祭礼の本番をその間にはさめため、聞き取りを主としながらも、芸能調査の上では音曲演奏等、関係地元各位の格別の協力を得た。
- 5 本調査報告書の執筆は、「例言」ならびに「Ⅰ調査の経過について」を事務局が、「Ⅱ歴史的考察」を黒坂勝氏、「Ⅲ社会的考察」を塩入秀敏氏、「Ⅳ芸能的考察」を益子輝之・永井彰の両氏、「Ⅴ青木側考察」を若林清氏、そして「Ⅵ山の民俗雨乞行事」箱山貴太郎氏と、調査分担に従って執筆も担当した。なお調査員倉沢美徳氏は、別所に居住して、かねてから別所の記録を執筆刊行されてきたが、数年来病気静養中のため、今回の分担報告の担当はさけた。しかし、各執筆に当って多くの助言を得たし、その研究を資料として利用させて頂いた。
- 6 本調査期間中、別所温泉塩沢寿輔氏、小福田正喜氏、青木村夫神林薫氏ほか、関係住民諸氏の積極的なご協力と力強いご支援を頂いたことに厚く感謝を表したい。
- 7 昭和 49 年度調査報告書の改訂にあたり、正誤表に基づく誤植の訂正、写真頁の増補等若干の改訂をおこなった。
- 8 本報告書改訂版の編集・事務は、上田市教育委員会社会教育課文化係が担当した。
- 9 改訂版の発行にあたり、上田市文化財調査委員箱山貴太郎氏、上田民俗研究会田口光一氏、上田市観光課益子輝之氏に多くの助言、ご協力を頂いた。厚く御礼申し上げる。

調 査 担 当 者

調 査 団 長	安 間 清	(日本民俗学会評議員)
調 査 員	箱 山 貴太郎	(日本民俗学会評議員)
"	倉 沢 美 徳	(上田市文化財調査委員)
"	黒 坂 勝	(元信州大学繊維学部教授)
"	若 林 清	(塩田郷土史研究会長)
"	永 井 彰	(青木村文化財専門委員)
"	益 子 輝之	(上田高等学校教諭)
"	塩 入 秀敏	(上田市役所観光課)
"	田 口 光 一	(上田女子短期大学)
本 部 幹 事	倉 沢 桂 五	(上田民俗研究会事務局)
現 地 幹 事		(上田民俗研究会員)

調 査 協 力 者

別 所	前 山 信 作	(前別所温泉連合自治会長)
	久 保 増 雄	(現別所温泉連合自治会長)
	塩 沢 寿 輔	(岳の襖保存会福会長)
	小 福 田 正 喜	(岳の襖保存会理事)
	竹 内 猛 男	(別所神社祭典委員)
	桜 井 仁 太 郎	(神社総代)
	荒 井 三 千 人	(同)
	上 原 敏 雄	(同)
夫 神	林 薫	(長 老)
	清 水 十 一 郎	(同)
	清 水 万 平	(青木村公民館夫神分館長)
	小 林 辰 次 郎	(夫神区神楽保存会長)
細 谷	花 見 満 美	(長 老)
	栗 林 義 人	(同)
	花 見 重 美	(細谷三頭獅子保存会責任者)
	市 川 正 一	(細谷雛子方)
東 前 山	大 庭 正 十	(前東前山自治会長)
	横 内 正 規	(塩野神社氏子総代)
	小 松 清 吾	(東前山三頭獅子笛手)

以上のほか、報告文末尾に記載



別所神社鳥居
本朝縁結大神の額



神官の祓
(上田市観光課)



夫神岳頂上
九頭龍の間に反物を供えて
(上田市観光課)



行列の順
(上田市観光課)



岳の幟行列
(上田市立博物館)



同上
(上田市立博物館)



別所彫踊り
別所神社に於て



別所三頭獅子
別所神社に於て



「御門の脇」



同 上



「羽をやすめる」
（上田市観光課）



同 上
大湯前に於て
（上田市社会教育課）



道行き(1)



まいだみ(2)



かじり(3)



回崎



道行き(2)



まいだみ(3)



かじり(4)



ほねなし



ふりだみ



かじり(1)



かじり(5)



まいだみ(1)



かじり(2)



かじり(6)

協力 小福田正喜氏
指導・解説 上田市観光課
益子輝之氏
撮影 上田市社会教育課
倉沢正幸

獅子のおどり



青木村夫神全景



夫神奥社大明神



細谷三頭獅子



中社御嶽大神



夫神紙園祭礼行列の図



里宮夫神神社

この頁全部 林 眞氏 提供



岳の幟行列
(上田市立博物館)

目 次

はじめに	1
序にかえて	2
上田市教育長 山極真平	
例 言	3
調査担当者・調査協力者	4
写真資料	5
1 調査の経過について	11
2 歴史的考察	12
3 社会的考察	17
4 芸術的考察	21
5 青木側考察	51
6 山の民俗・雨乞行事	58

I 調査の経過について

長野県上田市別所温泉の雨ごい行事として伝承されている「岳の嶺」は、現在祇園祭の三頭獅子と彫踊りが加わって、例年7月15日に実施されている。今回、長野県選択民俗資料として、この「岳の嶺の祭祀」を調査記録するに当たって、上田市教育委員会社会教育課文化係長平野勝重氏より、上田民俗研究会にその調査報告の要請があり、会は役員会を踏まえてこれを受託することとし、調査団メンバーの人員に入ったのが、昭和49年の晩秋であった。

こうして、11月16日現地別所温泉公民館において、別項記載の如く安間清氏を団長とする調査団の結成がなされ、調査方針として、広くその周辺における類似の行事や芸能との関連のなかで、総合的に把握する方向を打出し、そのため、調査対象地域は上田市別所温泉に限定せず、夫神岳の北側集落そのほかに及ぶことを決めた。続いて同28日には、現地倉沢桂吾氏の案内で別所温泉岳の嶺保存会関係者として、別所連合自治会長前山新作氏と塩沢寿輔氏、及び別所の長老斉藤阿雄氏を訪問して、調査の協力を依頼した。また、青木村教育委員会と夫神区総代宛に、協力依頼状を発信した。そして、11月30日には別所公民館に関係者の参集を乞い、調査のあらまし日程等の打合せを行ない、調査細目や留意点まで討議した。本調査は12月に入って、本格的には年が改まった1・2月に、各担当ごと分担項目に従って精力的に進行した。ことに芸能の実地見学としては、12月15日、夫神公民館において催された法被まつりの機会を利用して、夫神のさくら細谷の三頭獅子を見聞し、1月19日は、東前山公民館に大庭正十氏ほか区民多勢の参集を得て、前山三頭獅子の音曲を中心に採集を行ない、1月27日には、別所温泉和泉屋旅館において、小箱田正喜氏ほか青年団の熱心な協力によって、別所三頭獅子とさくら踊りの演舞を記録した。別所神社の関係では、祭典委員竹内猛男氏はかの案内で、1月31日宝物祭具まで見聞できた。2月14日には青木側探訪として、夫神公民館には林直氏ほか、細谷公民館には栗林義人氏ほか関係者の出席があって、主として祇園祭祀について採集した。この間、別所と青木については再三にわたって調査が繰り返えされた。いよいよ2月16日には、上田市立図書館において、調査結果の報告発表と検討会を持ち、そのあと報告書の作成について協議がなされ、2月26日には原稿が提出されるというスピードよりであった。本部において、提出原稿の編集調整と通覧を経て、2月28日印刷所にわたした。

調査の結果として、調査期間が短かったことで、十分な掘り下げが出来なかったところもあるが、信仰や芸能の二々の事象が、それを生みだし保存している地域のなかで構造的に把握され、しかも、現状とその変遷過程を辿ることができたことを喜びとしたい。そして、音楽面からのこの種の調査が系統的になされたことは、今回が最初であることも大変意義深いことであった。調査完了にあたり、大方のご協力に対し厚くお礼を申しあげる。

Ⅱ 歴 史 的 考 察

1 男神岳。(又は夫神岳)

上田市の西方、千曲川を超えると塩田平が展開する。この塩田平は、東西8キロ、南北4キロの平野であるが、かつての条里遺構の跡がみられ、四囲の山麓には、国宝、重文、その他の文化財が多く、そして又塩田平の西端には、別所温泉が古くから湧出していて、里人の入浴は申すに及ばず、文人墨客の来訪もまた少なくない。

この別所温泉の西側に男(夫)神岳(1,250)という山があるが、かつてはこの山の名称を「^標拝み岳」と言ったのであろうと、歴史家は言っている。この山の頂には、折雨の神が祀られていて、人々の信仰を集めている。同じ山の西北側には、少し下って泉の湧出している所があり、ここにも神が祀られている。頂上の神は別所側がこれを管理し、北側下方の神は夫神側でお祭りをしてるのである。

元来この地方は雨量の少ない所であって、年間1,000ミリ内外の雨量ということが、統計の示す数字である。

田畑の耕作には、この雨量が極めて大事な要素であって、少ない時には旱魃で悩まされ又多過ぎて、霖雨時には稻は立枯れの被害を受ける等、農作業を営むものにとっては、いずれに過ぎてもその被害を蒙る訳である。その為にこの地方には古来溜池の築造が多く、又「雨乞い」の信仰も古くからいろいろの方法で行なわれていて、数多くのものを残している。

ここに取上げる「岳の幟」の行事と信仰も雨乞いに基づくもので、男神岳を中心に、幾世紀にも亘ってこの地方に繰り上げられてきた、信仰に基づく行事の一つであることを最初に申上げておく次第である。

2 文献に見える「岳の幟」

1. 長野県町村誌

九頭龍神(神社)

社地、東西40間、南北37間8尺、面積五畝歩、本村の西の方にあり、祭神^{たかのみ}高雷神・彦龍神・姫龍神、里俗伝に、「永正元年(1504)夏旱す。村民耕耘の爲め大に之を憂ひ該三柱の神を男神岳の頂上に祭り、雨を祈る。爰に於て雨降る事3日間、尽く凶事を免れたりと。因て旗を献すと云ふ。今に至る迄毎年7月15日を以て其式を行ふ。祭は7月15日」と書かれている。

註=「^{たかのみ}高雷神」は高い山峰にあって雨をつかさどる神で、古来「折雨の神」として崇敬されている。

2. 宝永8年の差出帳(明細帳)

九頭龍権現 小宮

この帳にはこれだけが記されている。

権現というのは、説明する迄もなく、神仏混淆によるもので、菩薩が日本の神に姿を変えて、仮りに現れたもので、昔の神の尊号の一つである。

3. 社明細帳、明治12年12月調

別所村字塩水

無格社 九頭龍社

祭神 彦 龍 命
高 麗 神
姫 龍 命

因緒

永正元年夏旱、村民耕雲ノ為大ニ之ヲ憂エ該三柱神ヲ夫神岳ノ頂上ニ祭リ雨ヲ祈ル、爰ニ於テ雨降ルコト3日、尽ク凶事ヲ免レタリト、因テ礼代トシテ御旗ヲ獻ス、今ニ至ル迄7月15日ヲ以テ其式ヲ行フ。

一、社殿間数

本殿 長 8尺 横 2尺5寸

一、境内坪数 850坪

一、信徒 175人

「註」 茲に書かれている所在地の「塩水」は、里宮又は御旅所と申すべき所で、山頂から布旗を持下して勢揃いをする処である。従つてここにはとくに祠は無いので奥社のある山頂を言つておることであろう。山頂には石祠の本殿があり、その規模もここに掲げられている通りである。

信徒数の175人は当時の別所村の全人口を言っているものである。

4. 善光寺道名所図会。天保14年出版

九頭龍神

例祭 6月15日(旧曆)

往古より当日未明に神主並に郷中登山、三丈余の長帳、郷中家敷に從ひ立並べ、神酒を供え、御領主武運長久、郷中安全、五穀豊饒を祈り、神酒を開き、夫より下山し、女神岳の繁る大瀨の地に立並べ、女神の尊神に供え、神酒を開く式とす、云々。

と書かれている。この記事によれば、「郷中家敷に從ひ、立並べ」とあるところから察すれば当時は、別所村中戸毎に長帳を立てて参詣することが取組になっていたものゝ様である。

右の資料の外、倉沢美徳氏著、「別所温泉の記録」第5号によれば、

旧例祭式取調書

小泉郎史余編

別所七久里温泉並ニ名称略記

等にもそれぞれ「岳の帳」の記事が見えるが、今まで記した事と大同小異であるので、ここに改めて記載することを省略する。

尚長野県百科事典にも、この岳の帳の記事が、「別所温泉雨乞い行事としての民間伝承」として、同様に記されているが、ここには後に述べる三頭獅子と驚篇の記事も附加されている。

さて、この男神山の山頂に、降雨の事象としてお宮を建てることになつたのであるが、これについて次記のような伝説が別所側にも夫神側にも伝えられている。即ちそのお宮の向きを別所村と夫神村のいずれの方向に向けるかで意見の一致が容易に見られなかった。結局牛と馬を山頂まで競争させて、優つた方へ向けようと協議が成立した。そこで最初に牛馬のいずれを選ぶかの抽籤を行つたところ、夫神村は馬、別所村は牛と定つた。烽火を合図に双方を出発させたところ、牛は休みなく登つていったので頂上に着くのが早かつたが、馬は中腹の湧水口にとどまつて山頂

をきわめることができなかった。

約束に従って、山頂の宮は別所村に向けて造営され、幟も山頂の神に別所村側でささげているが、夫神村では中腹の湧水場に宮を建てて、幟もそこにささげている。

これはこの山にまつわる伝説であるが、山の信仰は湧水を求める場合が多いので、それ以上登ろうとしないのが普通である。(夫神村側の記事は別記)

別所村側では山頂まで行ってもよい湧水はないので山頂に折雨の神を祀ったものであろう。

次に「岳の幟」の最後の収め所として、現在は別所神社を充当しているのので、このことについて、少し触れてみることにしよう。

長野県町村誌(明治14年5月)によれば、別所神社(村社)

社地東西37間、南北35間

面積 4反3畝5歩

祭神、伊弉諾尊

伊弉册尊

速玉之男命

泉津事解男命

相殿 素盞鳴尊

里伝、建久年間、紀伊国熊野より遷し創建と云ふ。永享年中、本殿を再建し、神殿等造営すと確証なし。明治11年熊野神社の称号を廃し、更に宮に乞うて別所神社と改称す。社地中老松1株、周囲1丈2尺8寸、長さ8間半、祭日、4月16日。9月28日、素盞鳴尊、祭日7月12日より14日まで。

境内雑社(省略)

建久年間(1190~1198)と言え、鎌倉初期であり、それから240余年を経て永享年中に本殿を再建し、神楽殿を造営したということが確証ないと書いているので、伝言の程度と解すべきであろう。

なお、このことについては、昭和30年10月、「別所村史略年表稿」としての別所村誌資料編纂委員会の記事によれば、「熊野神社(別所神社)本殿は昔から現在の位置にあったものではなく、江戸時代の天和2年(1682)に「下」の位置にあった同社を現在の位置に上げて社殿を造営して祀ったという記録が見えるので(西島義雅氏所蔵「万覚帳」)社殿は移動していると思われる。

その「下の位置」とは、水板に「みやのまえ」「みやのわき」「みやのうえ」等の地名があるので、その辺りであろうことは想像に難くないとあるが、果してその通りであろうか。

享保20年の「宗源宣旨」によれば、

信州小県郡別所村

正一位熊野三社大権現

と書かれており、時の殿主山極政之奉納の銅鏡にも「信州別所邑、正一位熊野宮広前」と刻み込まれていて、裏面には「享保二十年六月吉日」と書かれている。

以前鳥居に掲げられていた神社の額には、「正一位熊野三社大権現」と書かれていたのであるが、これは常楽寺に預けられて、現在は鳥居の額に「本朝縁結大神」と記されている所をみるとこのお宮も時勢の影響を受け、主たる効能は「縁結び」となったものごとくである。

さて別所神社に保存される最近の記録を掲げてその全貌を見ることにしよう。

別所神社

一、鎮座地 別所内大門 2838 番

一、境内面積 1923 坪 (昭和 31 年国より無償交附)

一、建物 本殿 8 坪

拜殿 8 坪

神楽殿 45坪、間口 9 間、奥行 5 間

一、祭神

伊弉諾、伊弉冊尊

速玉男命

泉事解男命

相殿素盞鳴尊

一、由来 建久年間、熊野大権現を勧請し、創建す。熊野権現、又は本朝縁結神社と号す。

明治 11 年、別所神社と改称す。

永享年中、本殿を再建し神楽殿を造営す。

明治 42 年諏訪社、三島、山の神社、住吉神社、八幡社、日月社、愛宕社、温泉社を合祀す。

一、祭日、1 月 12 日新年祭、4 月 15 日祈年祭、5 月 8 日三島祭、7 月 14 日祇園祭、7 月 15 日

(岳の轍祭) 九頭龍社祭、9 月 28 日例祭、11 月 28 日神嘗祭、12 月 20 日大抜祭、

一、宝物 宝剣 一振

一、山林 1 反 7 畝 17 步

三嶋神社旧境内地全部

一、氏子 別所地域現任の人、及び氏子にして他出中の人。

一、運営 神社総代 8 人

祭典委員 12 人

昭和 37 年 7 月 28 日記録

と記されているので神社の概要はこれによって知ることができたと思われる。

3. 「獅子舞及びささら踊り」の行事と別所神社の関係

先にも記したように、「岳の轍」の行事は、永正年間に、九頭龍神の加護によって、与水があつて以来、その事實として、三文余の長轍を毎年献納して、今日に及んでいるのであるが、これにまつわる獅子舞と、ささら踊りは何時頃からこの行事に附加されて、最後は別所神社に収められるようになったのであろうか。これについて倉沢美徳氏は「別所温泉の記録」中「岳の轍りと祇園祭」の項で下記の様に説明されている。

「今日では、岳の轍り、ささら踊り、獅子舞との三者を一括して『岳の轍りの祭礼』といわれるようになっていっている。しかし、ささら踊りと三頭獅子とは祇園祭の出し物であつて、岳の轍りとは別個の祭りである。むかしは別々に行なわれていた。

大正 10 年、小学校舎が増築された際、その祝典にこのささら踊りと三頭獅子が奉納された。その後、一回出演したことがあつたが、獅子面が大分破損したので、昭和 9 年になって資金を募集し、三頭の獅子面を新調した。その際、岳の轍と祇園祭の期日が接近しているので、この二祭を合せて同月日に施行したのがはじまりで、爾來今日に至るまで毎年同時に行なうのが慣例になつてしまつた。正式にいえば二つに分けて考えなくてはならない」と書かれているので同時に行なわれるようになって

た理由も解る訳である。尚この記事の中に獅子面が破損しているのが昭和9年に之を新調したと書かれている。獅子面が破損するほどそれ以前に舞い続けたことを想像せずにはいられない。別所には院内に立派な「市神」のお旅所が設けられてあり、三頭獅子舞が以前から行なわれていたことが想像に難くない。(別所の外に、前山、保野等いずれも三頭獅子舞の行なわれた所であるが、共に「市神」を今に伝えている。)

大正9年に時の氏子総代齊藤房雄氏が寄附募集の趣意書に下記のように記載している。

古式の三頭獅子復興寄附趣意書

記

参百五十有余年の往時、上田築城に際し、我が別所の^邑より出仕せりと伝えられる郷土芸術の神なる三頭獅子は其後明治初年に舞たるを古老の記憶に止め、その衰亡を惜しまれしが去る大正十一年の頃、村内有力者により、復興を見たり、然るにその後是に舞はざる十有余年、又滅亡の道を辿らんとす、痛惜の限りなり。是に於て再び復興せんとす。村内大方の氏子諸彦、其の郷社社宝の爲に一大努力奉仕を賜らんことを議んで乞ふ次第なり。

昭和九年四月

氏子總代
村長

かくして昭和9年に獅子面が新調、復興されたのである。

最後に昭和88年7月15日、県文化財専門委員中村浩氏が「岳の幟」調査のために来町された当時の模様についてお伝えすることにして。

「岳の幟」の行事は7月15日に行なわれるので、中村浩氏はその前夜来町されて柏屋別荘に一泊された、当夜は別荘の主人齊藤房雄氏(当時の氏子総代)から細々と「岳の幟」行事について話を聞かれ、翌15日には午前4時起床、5時には出発された、もうその頃山登りの人達は三々五々、幟を巻いて持参しつつ登山する姿が見られた。それらの人々は足早に登って行ったが観光課の職員と中村氏一行は2時間余を費して登山した。頂上は相当に拡かった。塩田平を越えて鳥帽子岳、菅平に続く高原が一堂の中に収め得る1,250メートルの頂上は、すばらしい眺めであった。ここには「九頭龍社」の祠があって先ずその神に参拝した7時を過ぎた頃祭典係の指示に従って参拜の儀式が行なわれ、布幟は二本だけ立てられた。終って神酒が調かれたがこれから山を下り、行列もあるということでこの神酒開きは2、80分で閉じた。

一同は祭典係の指示に従って下山したが「幟」は巻いた儘で持って下るものが多かった。然し勢揃いする塩水地籍に到着する頃は竹に幟を巻きつけて、高く掲げて、その場に到着して待ち合わせるのであった。塩水には神主及び氏子総代、祭典係等、登山しなかった一同が待っていて、「岳の幟」の持持ちもこゝで交代した。これからが行列である。然し獅子舞ときざら踊りの一行は日蔭部高の公民館で待機していて、「岳の幟」の行列が其処に到着すると、先ず最初の獅子舞が行われ、続いてときざら踊りが披露される。其処から行列は隊伍を組んで、院内の広場に着き、其処でも獅子舞ときざら踊りが行なわれ、大扇・分主と舞と踊りを披露して、最後に別所神社の広庭で大勢の観客を前にして獅子舞、及びときざら踊を神前に捧げて、早朝以来の「岳の幟」の諸行事はここに全く終りとなるのであった。

県文化財専門委員中村浩氏の来町と、当日の祭りの模様は以上の通りであったが、その後十数年の歳月を経て、この「岳の幟」は年毎に世に知られるようになり、今では観光的に別所温泉の一大行事になっていることは、改めてここに申し上げるまでもないことであろう。

本稿を了するにあたり、地元において常に御協力を賜った、主任氏子総代塩沢寿輔氏を始め「別所温泉の記録」著者倉沢美德氏、及び倉沢武雄・竹内猛夫・荒井三千人、滝沢真三・滝沢義雄の諸氏、

並びに獅子舞担当の大勢の皆さんに厚く感謝の意を表する次第である。

参考文献 宝永の差出帳
長野県町村誌
神社明細帳
別所温泉の記録
長野県百科事典
別所村史略年表稿
別所神社記録
別所神社棟札

(黒坂 勝)

Ⅲ 社会的考察

まつりは、たとえそれがいかなる形態であっても、民間に継続して行なわれてきたものである限り、人々の純粋で素朴な信仰によって支えられてきたものであった。ところが、日に日に社会が激動する現今あっては、まつりの本来的な意味も失われ、変質して、残っているのは形骸にすぎないという場合も多い。

岳の轎については、塩田平が信州の鎌倉と言われ、観光客の訪れが繁くなるに従い、轎の数よりカメラマンの数の方が多いと嘆かれ、観光宣伝以外の何ものもないなどと悪口さえ聞かれる昨今である。しかし、それでもまつりが行なわれている以上、なんらかの形で村人はまつりに参加しているのであり、まつりを存続させている社会的基盤があるはずである。

1 岳の轎と村人

里伝によると、岳の轎の起原は、永正元（1504）年ということであり、諸種の書物も、これを採用している場合が多い。以来470年の長きにわたり、江戸時代の度重なる大凶作の年も、昭和初年頃の大恐慌の時も、太平洋戦争中も、轎の数こそ少なくなれ、一度として休むことなく現在まで脈々と続けられているのだという。信憑性の高い史料が皆無に等しいので、その間の様子については殆んど知る術もない。天保14（1843）年の「善光寺道名所図会」は、当時の岳の轎の状態をわずかに窺い知り得る唯一のものである。

これには、「例祭6月15日、往古より当日未明に神主并に郷中登山、三丈余の長轎郷中家数に従ひ立並べ、神酒を供え、御領主武運長久、郷中安全五穀豊饒を祈り神酒を開き、夫より下山し、女神岳の麓なる大馬の地に立並べ女神の尊神へ供へ又神酒を開くを式とす」とある。この著者が、果して岳の轎そのものを実現して記述したのかどうかについては、いささか疑問もないではない。しかしほかに興るべきものがないので、

一応この記述についてみてみよう。

これによると、現在の岳の轎と比べいくつかの点で異なっているところがみられる。村人の参加ということに限ってみると、当時は、別所全村どの部落の家もみな轎を出したらしいことがわかる。現在の、各部落1年交替の輪番制になった具体的な年代は不明であるが、少なくとも天保14年以前は、名実ともに村人総参加のまつりで、男神岳頂上の九頭龍神の社にも、全ての部落の人が詣ったのであろう。登りも下りも、更に村内を進み納めるまで1人によって捧げ持たれると、その疲労の甚だしいことは想像に難くないが、途中数回の手替りがあったのか否か、また、轎を持ってない女子供の参加はどうであったのかなどについては、全く不明である。

a 神社総代

本来岳の轎は、九頭龍神社の氏子が行なうものであったが、何時の頃からか別所神社の氏子が行ない、別所神社の神社総代がその中心的働きをするようになった。これは、はじめ、別所全村が九頭龍神社の氏子であり、別所神社の氏子は全村にわたっていなかったが、明治11年熊野神社の称号を廃し、別所神社となり村社となることにより、別所全村が別所神社の氏子になり、村社の別所神社の神社総代が、雑社の九頭龍神社の神社総代を兼ねるようになったのであろうか。ともあれ、この神社総代が氏子の中心となり、岳の轎の祭礼執行に当たってきたが、この神社総代は、もと、上手、院内、大湯の輪番で轎を出す各部落から1名ずつ出しており、選挙や特別の推薦によるものではなく、一度引き受けたら特別の事情でもない限り終身務めるというもので、当送り等はされない。昭和49年からは、大湯部落から分去が独立し、従って神社総代も現在は4名が務めている。

b 祭典委員

神社総代の下には、祭礼に当たって諸準備や当日の実際の推進力となる祭典委員がおり、上手の岳の尾、日影、日向、院内の新道、町、西町、湯端、大門、七苦里、大湯の湯川、東大湯、西大湯、分去の東分去、西分去の各小部落より1名ずつ計14名が、2年任期で務めている。ただし、重任を妨げないので、約半数が数年～十数年間にわたって任についている。また祭典委員の約半数が比較的若い人で、祭礼執行の原動力になっている。

c 氏子

神社総代、祭典委員以外の氏子は、輪番の部落の氏子と、そのほかの部落の氏子で、参加のしかたが少しずつ異っている。まず、輪番の部落の氏子は、当然ながら轎を出さなければならない。そして当日は、未明より、反物を巻き、竹竿をかつぎ山に登り、神前で神事を行ない、下山の途中で置いてきた竹竿と反物を餅に仕立て、それを捧げ持ち、塩水地籍まで下り、迎えに出ている他部落の氏子に「手替り」といって轎を替って持ってもらい、朝食や着替えのためそのまま家に帰る。次に輪番以外の部落の氏子は、輪番の氏子より遅れて塩水地籍まで出掛け、轎を受け取り村内を進行して、別所神社で轎を納めるまで捧げ持つ。その後、輪番の氏子もそのほかの氏子も揃って別所神社で簡単な直会を行ない、まつりが終了する。輪番制が確立以前の村人総参加の名残りが、「手替り」という行為により、轎を全員が持つよう考慮されているところにみられる。

d 子供・青年団員

岳の轎の祭礼は、轎の奉納のほか、ささら踊りと獅子舞の三者が一括され岳の轎と呼びならわされているが、後二者は祇園祭の出しもので、本来岳の轎とは別のものである。しかし、ささら踊りと

獅子舞は、幟の行列とともに、今では岳の幟に欠くことの出来ない大事な要素になっている。ささら踊りは、踊のほかには歌があるが、これは小学校高学年の女子約40名が演じ、獅子舞は、獅子、笛、太鼓を青年団員が中心になりつとめている。このほかに、小学校高学年男子約80名が、前日の祇園祭の子供神輿をかつぎ、青年団女子が、ささら踊りに補助的に出たりする。

e 助 幟

また、幟は輪番の氏子が、かつては3年に一度、現在は4年に1度奉納するが、奉納することを原則的に義務づけられていても、諸般の事情で必ずしも全氏子が出せるものでもない。輪番に当たった部落の戸数の多少にもよるが、氏子が上げる幟も、最近では次第に本数が減ってきて、例年40～50本位のところを前後している。そこで、まつりを出来る限り盛大にしようということから、昭和40年度から、旅館組合が中心となって観光協会から、「助幟」とでも称すべき応援の幟が毎年15～20本程上げられる。この辺にも、まつりの退潮と、観光化へ変質したところがみられる。

f 保存会

一般のまつりの傾向と同じように、岳の幟も退潮しつつあり、それに伴って、昭和47年7月に保存会が結成された。その組織は次の通りである。

会長（1名）—副会長（5名）—理事（10名）—代議員（51名）

- 会長（1名） 別所区長
- 副会長（5名） 氏子代表(1)
各部落会長(4)
- 理事（10名） 観光協会長(1)
神社総代(1)
祭典委員(1)
伝承者（学識経験者）(1)
財産区議長(1)
農家代表(1)
伝承者(1)
小学校長(1)
- 代議員（51名） 祭典委員04
自治会各部落会長04
観光協会正副会長(2)
学識経験者(4)
農家代表(3)
伝承者08
公民館(2)
婦人代表(2)

※代議員より選出され理事となっている者が数名あるので、実人員はここに上がっているより少ない。

さまざまな立場の人々を網羅しての保存会を結成することにより、岳の幟を旧来のような盛大なものにしたいという意図がみられるが、若年層の他出等多くの問題があるようである。

2 岳の幟と費用

岳の幟の費用については、「あまりかからない」という説と、「非常にかかる」という、正反対の二説がある。これは、価値規準によって判断が違ってくるので、ここでとり上げる問題にはならない。ここでは、まつりに際しての氏子の負担と、まつりそのものに入用の祭典費についてみたい。

a 氏子の負担

前述のように、村中が挙って幟を上げていた時代は、毎年二反の織布を新調することは、一般農民にとって、非常に困難なことで、今日では想像も出来ないような苦心をしたことと思われる。何時の頃からか輪番制が実施されるようになった背景には、氏子の負担軽減という、主として経済上の原因があったのであろう。

輪番制になってからの氏子の負担は、3年に1度、二反の織布を用意することがその主なもので、そのほかの2年は幟を上げずに、「手替り」に出るだけなので、随分軽減された。

輪番に当たった氏子は、反物二反及びそれを繋ぐ7尺ばかりの布、竹竿を用意し、人に頼んで幟を挙げ持ってもらう場合は、そのほかに、酒、握り飯、日当などを氏子各人が負担した。日当は、かつては現金を渡しては失礼であるということで、それに代わる品物を差し上げた。幟にする反物は、娘や嫁に与えられるように心用意を春からして、必ず母親が機で織り上げたので、女衆は忙しかったとのことである。生地は木綿縮が多かった。その後、各自で織らなくなってからは、「真岡でも買ってやるか」と、実用的で丈夫な真岡木綿を幟に使用したが、近頃は、インスタントな浴衣地を買い幟にしている。また竹竿も昨今はすべて購入しており、保管しておき次の輪番の時に使用しようという氏子も増えてきた。

b 祭典費

まつりそのものに入用な祭典費は、別所神社の神社総代が中心になってまつりを執行してきたというものの、別所神社の祭典費の他の費用とは全く別の、独立採算制をとってきたらしく、別所神社の会計に関する史料のうちからは、岳の幟の祭典費についての記録が見つからなかった。どのような費目に、どの位の支出がなされているか、全く不明である。

戦後は区費を区民より徴収し、そのうちから神社費用を捻出してきたが、この神社費用の一部を岳の幟祭典費に割いて当ててきている。氏子各戸からの寄付は、一切行わずに廃ってきた。

最近の祭典費の主な支出は、当日の氏子全員参加による直会の費用、約二十夜にわたる練習費用、当日のささら隣りの子供達のために入用の費用、前日の岳の幟前夜祭的な祇園祭子供神輿の費用などがあげられ、そのほか、会議費、御幣紙代、神酒代、神官謝礼費用などがある。

保存会が結成されてから4年目を迎える昭和50年度より、従来のように神社費用のうちの一部を割いて当てるという形ではなく、区費から保存会へ保存会費という名目で直接祭典費が支出され、別所神社費用からは全く独立することになった。

また、氏子各戸よりの寄付を募らないことは前述の通りであるが、観光協会よりの寄付があって、これが相当多額のようなのである。

(塩 入 秀 敏)

Ⅳ 芸能的考察

一、三頭獅子とささら

a 三頭獅子の性格

上田周辺の三頭獅子をみると祇園祭に踊られる場合が多い。これは代神楽が秋まつり、春まつりに舞われるのと明らかに一線を画しているが、代神楽の獅子が春祈禱に流用されるように——逆に春祈禱の獅子に茶番的芸能が加わって代神楽になった場合も考えられる——三頭獅子が秋まつりにも踊られた常田のような例がないわけではない。

春祈禱の獅子が単純に悪魔払いの豊獣であるのに対し、代神楽の獅子が巫女的要素、時には退治られる精霊としての役割を持つように三頭獅子についても祇園祭の練りの一部という他に種々の役割を持っている。むしろそこにこの地方の三頭の本来の姿があって、祇園祭への参加はその宗教的結合、諏訪信仰と業師信仰、祇園信仰との複雑な結びつきによるものかもしれないし、ただ単に風流という芸能形態を媒体にしたにすぎないかもしれない。

祇園祭のほかには三頭獅子には地固めに踊られたという伝承が多く、ことに上田城築城に結びついた例が多いが、保野のように稲池の築造の例もある。この場合、獅子の役割は土地の精霊の屈服か反闘にみるような魂よりの芸能であろう。

ほかに雨乞いに踊られたこともあるといった前山の例があり、獅子歌または節歌の中に「わが国で雨がふるげで雲が立つ（房山）」といった雨乞いを思わせる歌詞を持つものがある。

そのほか、地固めの伝承と関連した新築祝いに踊られたという伝え（常田・房山・本原）もあるがこれらが単独で獅子の性格を規定している例はない。つまりこの地方の三頭獅子は祇園祭という定期性と特殊な行事に踊られるという不定期性を常にあわせ持っているのである。

別所の三頭獅子もまた祇園祭の獅子である。祇園の型式は保野ほど厳密には伝えられていないが、7月初めには安楽寺前のお旅所に天王おろしが行われ、7月14日には神輿がすえられ、15日には別所神社へ返すのである。

「歴史」の項でふれるように、祇園祭と岳の織が合したのには昭和初めであり、獅子の復活は大正末の小学校の改築の折だった。この復活の動機に、他の獅子にみるような土木建築工事に際しての信仰があったかどうかは、別所の場合他の例がないのははっきりしない。獅子と織との結合については青木村夫神の例があり、また常田、房山、室賀で獅子の行列に加わる「笠山車」「たなばた」などとよばれる青竹へ五色の短冊をつけたものは、岳の織と同系統のものといえる。

祇園、雨乞い、七夕の信仰は水を仲介として容易に結合しうるものであるが、仮に他の獅子のそれを後世の結合とした場合、別所においては温泉地として発展する大正以前は、天狗がでないことなどとともに相当の純粋性を持っていたといえよう。

b 構成

神主	
大ぬき	氏子総代
獅子	三頭（男獅子二頭・女獅子一頭）
笛	人数特にきまりなし

太鼓	締二丁・打手二人	
警固	人数特にきまりなし	現在5人
うちわ	特に持ち役なし	
節	人数特にきまりなし	30人程度
唄	〃	10人程度

獅子三頭の構成は三頭獅子の類型であるがこの地方の獅子、特に風流系のものに多く付属するうちわを持つ役がないことが注目される。

通常大うちわを持つ役は天狗であり、猿田彦、天狗などと呼ばれるが、常田の「称宜」赤坂の「神主」のように神職を表す場合もある。なお、赤坂は矢沢とともに大神楽に大うちわの芸能が付属した特殊な例である。

この大うちわを持つ役の獅子との関係については「マイコミ」という正式の演出をとる場合、獅子と称宜とが入れちがう常田を最も密接なものとし、獅子と踊る時はうちわを持たず幣だけにする保野、道行きだけ踊る前山等いくつかの段階をへて、まったくその役の出ない別所へと続くわけである。

しかし別所の場合においても、通常天狗の持ち物である大うちわ、大幣はでているのであり、大うちわは獅子に風を送るためというのは前山と同じく、神職が各部落の入口で大ぬきをとって袂いを行なうのは、保野の天狗が獅子を抜く振りに終始するのと共通性を見ることができる。

本来大ぬきは部落の総代がその部落の入口で受けとったものというが、常田・房山においては今も獅子の通過する区の代表が区の入口へ出迎え、区内通行の先頭に立つという形が守られている。

つまり別所の獅子においては、幣とうちわを持つ役が風流への発展を見なかっただけでその実質においては周辺の三頭獅子と何ら変るところがないといえよう。しかも、大うちわに対する地元の方、天狗の装束とおぼしい物がいっさい残っていないことから見ても、昔あったものが簡略化され消滅したというより、隣接する野倉とともにもともと採り入れられなかったとみるのが妥当と思われる。うちわを持つ芸能の本来の形が残っていないので、その採り入れられた経過はもちろん明らかにできないが、おそらくその持っていた治道的性格のために獅子の中へ採り入れられたのだろうし、別所、野倉には地域的特質その他、その必要を認めない事情があったのだろう。

笛の人数は便宜上多少の増減があるようで本当は3人だったという程度の伝承にとどまっている。常田・房山が警固の人数にいたるまで三倍で構成されているのに比べると芸能を守る地域社会の小ささ、排他性といったものが、かえって芸能の形を変えてしまう例といえよう。

○ 装束

男獅子

頭 桐寄木 角釘止 胡粉地 上塗緑 眉黒 両朱 口朱 口開く 舌朱 齒金 眼金
 眼珠動く仕掛あり 蹄黒 耳裏朱 後に黒染麻 紫・白三枚重ねの幣をつける
 上部に煙・山鳥の尾羽 つげざわに五色の紙こまかく切ってつける ほろ青
 前面蚊帳地を張った窓をぬく 獅子毛白で描く 頭の横に小幣 紙白 白元結でし
 ばる 座は竹あみ あたりの部分を白の木綿でまく

達付 紺・白立褌

足袋 白に青の水玉散し

わらじ

手甲 達付と共に 甲の部分なし

着付 なし

太鼓 胴長の小形ものを腰につける
尻 二本 柄に細く切った紙をさげる

女獅子

頭 形 男獅子に同じ 上塗朱 眉黒 鬚なし 口朱 口開く 舌朱 齒金 眼金
動く仕掛あり 瞳黒 麻・羽男獅子に同じ 幣赤・白三枚重ね ほろ筋朱
足袋 白地に赤水玉散らし 他は男獅子に同じ

この地方の頭は大別して常田・保野のような扁平丸型、下之郷・前山のような角長型のふたつになる。前者は保野で虎型といっているが代神楽の頭にいく分近いもの、後者は東北の鹿舞などに似たものである。別所は後者に属し野舎とともに竜頭といわれているものであるが、常田、前山、下之郷等にある角が竜頭に不可欠と思われるにもかかわらずついていないのは不可解である。

大きな特徴として眼が動くのが注目される。破損修復により現在ほとんど演出上の効果は期待できないが、その技法は舞楽面納曾利、採桑老と同じであり、どういう経過でとりいれられたか興味ある点である。なお周辺の獅子に類例はない。

緑ないし青に塗られた獅子頭は下之郷の青大将とよばれるもの、青木村夫神の草薙とよばれるもの等例が多い。ただ彩色のみによって雌雄を区別している例は以外に少なく、その他何らかの形で区別する場合が多い。角の形によるもの（常田）、宝珠の有無によるもの（房山）、角の数によるもの（前山）、口の開閉によるもの（前山）等である。彩色による区別はもっとも安易であるだけに問題なしとしない。

一体、風流系の獅子においては、頭は意外に重きがおかれないのであって、伝統と格式を重んずる常田・房山の調獅子にあってきえ明治神宮演舞の折の塗りかえに際して相当の彩色の変更があったようである。

前山の頭には金銀の紙が張られているが、群馬県那須の獅子のように踊りの行われることに紙を張りかえるといったこともあったろうし、色の塗りかえ、むしろその都度頭を新たに作るというようなことが本来ではなかったか。さん儀（この地方でタワランパセという）を頭へのせて踊ったのが昔の形という常田の伝承は、よくその面影を伝えているといえよう。

獅子の精霊的性格からみて祇園祭等に結びついた場合、祭りの終了に際して川に流すということも行われたかもしれないし、常田で踊り終了後は箱におさめてめばりをするというのも、保存という以上にこうした信仰を伝えているのかもしれない。

なお、大正の復活に際して頭を新しく造ったという伝えが地元にある。しかし、その以前の頭が残っていないこと、角釘の使用、胡粉を地塗りにしていること、裏面の彫りの荒さ等近代の作とは考えがたい。おそらく、ほろ等のつけ替えにとどまったのではなからうか。

着村はなく、上半身はシャツだけである。頭からたれるほろが大きいため、それで充分、上半身は隠れるのである。これは、常田、房山等が前へだけ布をたらすのと違い、周辺全部にたらすことになり、代神楽のほろと似た形になる。獅子毛の模様はおそらく近年の移入であろう。温泉湯としての性格がこうした中央文化の移入をすすめたことは否めない。

わりにには特殊性はないが、足袋の水玉模様は何によるものか、常田の黒足袋、八つ乳のあるわらじなどは山嶽宗教の影響が考えられるが、水玉模様の足袋には武者足袋の転くらしい類似しか考えられない。

笛・太鼓（打ち手）

笠 一文字笠（誓固に同じ）
袴 錆朱 白子持段 紋なし

着付 かめのぞきに錆朱獅子毛散らし

すべて新しいもので特記すべきものはない。ただ古い道具の中から見つかった万頭笠は以前笛吹がかぶったものという。とすれば、常田とならんで非常に珍らしい形を残していたことになる。笛吹が顔を隠す例は、小兵の雲兵獅子舞にあるが、笛が神降しの楽器とされていたころの形を残すものといえる。

太鼓は二丁の締太鼓をひとつの枠に固定させ、両側から持つもので、持ち手は男の子の役であるが特に服装にきまりはない。

簀 固

一文字笠

麻

着付 獅子方に同じ

竹杖 元を白紙で巻く

一文字笠は通常いわれる編笠の上部が一文字になったものでなく、扁平の菅笠である。この周辺の種類における簀固に共通の笠で、大行列の影響でもあろうか。

総代・役員

紋付羽織袴

簪・唄

花笠 竹の枠に牡丹の造花をつける

着付 ゆかた

黄手甲 脚絆

たすき 浅葱

すり簪 柄に紙の房をつける

背に色紙を長く切った幣をさげる

簪はごく普通のすり簪である。手甲脚絆は近年新調したが、それ以前も黄色だったという。着付は常のゆかただが、ごく短やかに着、化粧は、鼻の頭を白くぬることになっているという。

古い写真では花笠がなく、保野と同じ鉢巻である。

うちわ

持ち手の服装等特にきまりはない

この周辺で獅子に付属するうちわは保野、前山などの正円、矢沢、赤坂のような楕円、常田、室賀のような将棋の駒型があるが、別所のは扇の半開型で、市街地の神輿（明治以後のものである）につくものに近い。図柄は前山のように日月という例外もあるが鶴亀が多く、別所に限り三頭獅子と字が書かれている。

獅子が暑いので作ったというように、近年加わったものかもしれない。

d 獅子おどり

道行き

ふり込み

まい込み

まいの部

かじり

岡崎

ほねなし

以上の七つの振りからなる。この内「ほねなし」は現在別所神社の境内でのみ行われる。

本来常に夫神岳にむかって踊られるものであったというが、今は観光地としての事情もあって必ずしも守られていない。ただ別所神社の境内では社殿に向かって踊られるのであり、これは現在もかわっていない。

社殿から見て下手筋から獅子は踊りの場へ入る。嚙子方は下手奥になる。

雄獅子、雌獅子、雄獅子の順に両手の腕をあげ、足を斜め前にすりあげ、腕を太鼓にあてる。

これを、左右くりかえしながら三頭で輪を作るのが「道行き」である。次の振込みとともに足を斜め前にすりあげるのが運歩の基本形となる。足をあげた時足の裏を見るようにという口伝は足を割ることを意味すると思われ三頭獅子に多い伝えである。なお斜め前に足をあげる形は以前は日舞に多く使われた——現在は用いられていない——振りである。変化舞踊の「越後獅子」にも類似の振りがあから風流系獅子のひとつのパターンであろう。

「振込み」は手を横に開いたまま、片足をあげ、残った足でひとつとぶのが振込みである。獅子は三頭が正三角形の頂点に位置することになる。前山でいう鶴の足である。

なお進行は常に左まわりである。

「まい込み」に入ると足を折り腰をひくくおとして蹲の形になる。この形から「田植獅子」とよばれるというが、これは農作業の芸能化というより、その肉体的苦痛を田植のそれに結びつけたものといえそうである。むしろ力者の芸能から荒事へ移行する「はこ」との関係が考えられよう。

運歩は足をやや前後にし、後の足を後へけり前の足でひとつはずみ、けった足をその少し前へ出す。この時、手は体の前でふるが、常にナンバになるのである。

以下はこの運歩が基本になり、この振りの間に他の振りが入るのである。

「まい込み」では右足を中へ入れこみ両手を左下へ流して右足を外へもどす振りであるが、類似の振りは常田獅子にみられる。ただ常田のような三段のせりあげ風の振りがないのでテンポは早い。むしろ農作業的色彩はこの部分に見られる。

「まいの部」は蹲の姿勢で体の前で手を振る振りの後束に立って太鼓に腕をあてる。

「かじり」は前半「まいこみ」と同じで、途中腕を三つ打ちあわせ、まわりながら女獅子は左へぬける。男獅子二頭が向かいあい一方が片足を後にたたみ、片足を前へのばし腰をおとし腕を前へつき一方が上からならみおろす形をとる。「かじり」はかじりあう形からの名称であろう。同じ形が獅子をかえて二度繰り返えされる。前山の伝えでは、どちらも負けっぱなしにならぬようにするためという。因みに前山では女獅子もいっしょに踊る。別所は保野と形の上で似通っているが、より技巧的演劇的であるのは、温泉場という土地柄もあろう。

かじりあった後、立って右足をあげ、左足で左まわりにまわるが、一跳躍がほとんどの中で特殊な振りである。間は笛にあわせるもので、常田・房山のような鉦にあわせて特殊な間ではない。

腕を三つ打ちあわせ女獅子が加わって腕を打ちあわせながら神前に向かって横一列になり「岡崎」になる。

代神來、三頭ともにこの地方の獅子には「岡崎」とよばれる部分加わる場合が多い。前山にも岡崎獅子之曲として十一番の曲符が残されており、常田・房山のようにまったくみられないものはむしろ例外といえよう。この「岡崎」の名称は笛の手についてのものであるらしく、振りには特殊性、共通性はみられない。

別所では蹲の姿勢で腕をつき地をふたつ打ち（8回目は三つ）体の前で手をふるという単純なものである。

最後のほねなしは「岡崎」の地を打つ振りにも上りて頭上で大きく手を横にふる振りを組合せたもので、体中の力をぬいて踊る形が骨がないようだというところからの名称であろう。保野の獅子、当郷の壁ぬり踊り等、この地方の芸能に不具を思わせる振りがあるのは注目される。

最後、神前に横にならんだままで終る。特に引込みの手はない。

● 廓おどり

獅子に続いて廓踊りが行われる。

「御門の廊」の歌で輪になる。入り方は獅子と同じで、廓を逆に持ち、柄を打ちあわせながら輪になる。

「まわれまわれまわれきて」でさきらをもちかえてすりはじめる。輪の内を向いてすり囃子言葉の「エンヤ」で外向きになるが、この時は右足を左へあげ、廓を左へひいて半身になり、右足をそのまま右へまわして半まわりするのであるが、この時も動きはすべて「ナンバ」である。

「羽をやすめろ」でひざをつき、廓は頭の上でまわすようにしながらする。

「パッと立ちそろ」で立つ。このあたり、歌詞に「つく」振りが目につく。

終ると再び廓を持ちかえ柄を打ちあわせながらさがる。

「廓踊りの歌」

廓踊りの歌を記した古い記録は見あたらなかった。現在は鎌原祐幸氏が保管している別所神社関係の書類の中に歌を記したリコピーがあり、それをもとに毎年新たに書いて歌の子供達に配布している。その都度筆者の私見が入るらしく、毎年若干の異同があるようである。ここ数年もとにしているという昭和44年の歌を載せることにした。()は近年廓の指導をしている小福田正喜氏の談によるものである。

「岳之嶺 さきら踊りの歌」

ごものわきのごん桜こ金の花も咲いたときお寺のナスもなつたとさ一本で百八なつたとさ
まわれまわれ来て (まわれまわれまわれ来て)

筆者注 脱文であろう

一、獅子の子は生れておちると頭ふる 小供しゅうは

揃ってしりをふりそろ

しりをふりそろ

(ザックザック ザクザックー エンヤ
ザックザック ザクザックー
ヒャウロ レ トレロ
ヒャウロレ トレロ)

二、おお天皇の四本の柱は白金で 中はこがねで

光りかがやく 光りかがやく

(以下囃子言葉くりかえし)

三、さきら夫は(さきら王は) よくも悪くもほめやれ

今年はじめて習ひいでそろ 習ひいでそろ

四、ツバクラが土をくわえてかねつけて

前のお庭で羽を休めろ 羽を休めろ

五、あの山でけんけんほろりとなく鳥は

- もとのとのごのかごのかい鳥 かごのかい鳥
 六、白サギが海のおもてに巣をかけて波に
 ゆられてパッと立ちそろ パッと立ちそろ
 七、あの町に馬のりけいこがござるそうな
 夜の夜中もこまの足音 こまの足音
 八、子供しゅうの掛けたるたすきに花が咲く
 花もちらさであそべボコたち あそべボコたち
 九、あの山に雨が降りそで雲がたつ
 えいちや(や)ボコたち花の都へ 花の都へ

44・7・6 別所神社

なお囃子言葉の中で「ヒャウロレ」以下を戦前は歌わなかったという斎藤三雄氏の談を参考に記しておく。(益子輝之)

二、獅子舞の楽について

ここでは三頭獅子の楽における、音楽的記録とその考察を報告する。

(I) 獅子舞の楽について

(1) 獅子舞の楽曲

別所岳の幅の雨乞い行事と同時に行われる三頭獅子舞は、関東、東北、長野県では東信地区一帯に広く行われている三頭獅子と同種のものである。一名「田草獅子」ともいわれ、雄獅子二頭と、雌獅子一頭で舞われる。楽曲は次のようである。

道行……獅子の行列の移動の時や、獅子舞、ささら舞の前後に奏される。

獅子舞…①道行 ②振込み ③舞込み ④舞 ⑤かじり ⑥岡崎 ⑦骨なし ⑧道行

ささら舞…①道行 ②ささら ③道行

(2) 音階

笛は六穴六本調子の篠笛で、東京獅子田笛を使用している。(伝承された古い笛はない)

音律は譜-①に示す通り、ト調陽旋第1種で、小泉文夫氏の説ではテトラコード第Ⅲ種の上に第Ⅰ種をConjunctさせた音階である。記譜はこれをオクターヴと四度低い六穴一本調子(壱越調)に移調して記譜してある。

ささらの唄は笛のメロディーとユニゾン(ただし、8va低く)でうたわれるので笛の音階と同一である。(オルガヌムは存在しない)

この音階は平均律(ピアノの調律の音階)からみると、miが低くsolがやや高く、上の方のmiはほとんどfaに近い高さをもっている。

(譜-②-④)これを譜-②-③のように強調、又は変化させると、④のbmi(b=フラットの記号)は二調陰旋であり、③は④'のようにおきかえてみると、四度高い調(下属調)のト調陰旋になり、②はその中の第1種を示しているようでもある。しかし、この②はむしろ陽旋を指向して聞こえる。このように、本来六穴笛は陽旋であるのに、陰旋の情緒(おもむき)を感じさせるのはこの辺にあるようである。別所の笛の旋律の中にもこの情緒がよく出ている。

(3) 旋律

ここに用いられている楽曲の旋律の全てをその原曲や起原まで明らかにすることはできないが、この神楽がはじめられた当時広く流行していた音楽を採用してこの神楽の楽曲に編んでいったものであ

ることは考えられる。従って、楽曲の多くは他の神楽の楽曲の中に同じ旋律を見出すことができる。例えばその1例を示すと下記の通りである。

道行……青木村夫神の三頭獅子の道吹（七穴）

上田市下室賀の三頭獅子の道行（七穴）

丸子町西内高梨の三頭獅子の道行（七穴）

丸子町御岳堂中山の大神楽の一節（七穴）

望月町神祭のねりの道行（七穴）

岡崎……上田市前山の三頭獅子のおてんぐの岡崎（六穴）

ささら……青木村夫神の三頭獅子（七穴）

上田市下室賀の三頭獅子（七穴）

上田市保屋の三頭獅子（七穴）

旋律の動きは、日本音楽の旋律の動きの最も大きな特徴である音階進行が厳格なほどに守られている。因みに一つのフレーズ（一節）の中で跳躍音程を含むものは、第5曲かじりの第18、15小節だけである。（譜-①③参照）それも18、15小節は同形で、譜-③に示した如く、跳躍しても2度折れ曲り、その解決をしているとともに、その音で音階の欠けていた音をうめている。このようにメロディーは流れる美しい、明快な曲である。（フレーズ間の跳躍はあるが、それは流れをそこなわない）

(4) 拍子・リズム

拍子は $\frac{2}{4}$ 拍子ないしは $\frac{4}{8}$ 拍子の、しかも拍節のはっきりした音楽（八木節調）である。総じて速いテンポの曲なので、ゆるやかに奏される前山の神楽のような神秘性は少なく、又、保屋の三頭獅子の楽曲のような無拍節リズム（追分調）もないので、明快なのである。特徴ある変拍子は次の4個所だけである。

(イ) 振込みの第18小節目 $\frac{3}{4}$ 拍子（ $\frac{2}{4}$ 拍子中）

(ロ) 岡崎の第7小節目 $2\frac{1}{2}$ 拍子（"）

(ハ) ささらの第35小節目 $\frac{5}{4}$ 拍子（"）

(ニ) 同 第38小節目 $\frac{2}{4}$ 拍子（ $\frac{4}{4}$ 拍子中）

(イ)は次のフレーズへの導入として1拍付加されて生じ、(ロ)は第1核音が強調されて引き伸ばされ、(ハ)と(ニ)は歌詞のリズムにより生じたものである。

笛の旋律のリズムは装飾音がたくさん入っているが、基本は規則リズム（強拍に長い音符が来る）であり非常に安定している。

太鼓のリズムは最近まで小山広さん（65才）が伝承者といわれ、それにそっていたが、笛や舞手からするとリズムが合わない（伝承が不完全である）ということから、現在は笛の伝承者である小橋田正壽さんの編曲によるリズムが用いられている。探譜はそのリズムに基づいて行なった。

(5) 楽 器

楽器は、笛と太鼓（締太鼓）、鼙であるがその他、獅子の腹部につけている小太鼓がある。しかしこれは演奏のリズムに影響を与えるものではない。それらの楽器の外形、寸法等は図-①の通りである。

笛は獅子田製、六穴六本調子（赤）を用いている。太鼓は紺色の革をはった締太鼓である。鼙は竹の節（ふし）を利用して、適宜な大きさに作ったものであるが、おおよそ図の寸法の通りである。

（図①参照）

(6) 演 奏

舞は、雄獅子二頭、雌獅子一頭が、腹部に小さな太鼓をつけて舞う。

演奏者数は次の通りである。

笛……………4人(古い記事では3人)

太鼓……………2人

唄……………舞の児童(女兒) 30名ぐらい

唄の児童(女兒) 10名ぐらい

(小学校の4・5・6年の女児で編成)

笛の運指法は譜-⑤又は譜-⑦の通りである。この場合楽印の②⑧の指は閉じている方が音は出し易いが、笛の伝承者の小福田正喜さんは開いている。(音高には関係ない)

笛の装飾法を大別すると譜-⑬のように整理出来る。これはあくまで小福田さんの装飾法であり、青木や室賀の神楽の笛の装飾とは多少差異を認める。笛は立って吹奏する。

太鼓は2本の竹竿をもってくられた2個の締太鼓を2人の童児が持ち、その調態で太鼓手が、それぞれ2本の桴をもって太鼓を打つ。打法には楽譜末尾の注記(P50)に示した通り。本打ちの他、桴打ち、2本の桴を揃えて同時に皮を打つ方法、桴を打ち合わせるものがある。しかし、桴打ちは音楽効果として打っているのではなく、あくまで本打ちの為のリズム調整であると考えてもよい。従って採譜よりとり除いてもよいのであるが、採譜可能なものは記入しておいた。本来ならば太鼓手は掛声をかけて、舞手や笛手の呼吸をととのえ、志気を高揚させるのであるが、この獅子舞にはほとんど入っていない。(前山や青木、室賀の獅子にはたくさんは入っている)

前にも記した通り、太鼓の伝承が不完全であった為、忘れ去られてしまったのだと思われる。事実この神楽には振込みと舞込みに各1ヶ所あるのみである。(譜-⑧ 譜-⑨参照)

唄は、ささら唄のはじまるまで、及び、ささら唄の終わった後等の体形整えの時は、唄を逆に持ち、その柄を両手で打ち合わせる。唄がはじまると唄本来の演奏(摺合わせ)をする。摺合わせの方向は小福田さんにより記譜の通りに確立された。(譜-④)

ささら及び三頭獅子の演じられる場所は、まず、山から下りて来た岳の幡と合流する、岳の尾公民館前の広場で舞われ、院内石湯前、大湯前、分去公民館前、そして最後に別所神社で奉納されて終ることになっている。

演じられる唄は、まずささら舞が奉納され、その後、三頭獅子が奉納される。

① 個々の楽曲について

(1) 道 行 (譜-⑦)

獅子が移動する時や、ささら舞、三頭獅子の舞の前後に奉される。旋律は東信地方一帯で広く用いられている2拍子の拍子感の強い軽快な曲である。形式は次の二部形式である。

$$A [a(4)] + B [b(4) + b'(4)] \quad (\text{数字は小節数を示す})$$

(2) 振 込 み (譜-⑧)

獅子の舞いはじめの曲で、三頭揃って神前に立った姿勢で舞う。荘重な感じの曲である。形式は㊦を含んだ三部形式である。

$$A [a(4)] + B [b(12)] + A' [a'(4) + (4)]$$

(3) 舞 込 み (譜-⑨)

獅子は姿勢を地面にすりつけんばかり低くして舞う曲で、田草獅子の名はこの辺の仕草からきている。Aの活発さに対し、Bにmeno mossoのゆるやかな曲を配した2部形式の曲である。8回反

復される。

$$A \{ a(4) + a'(4) + a''(4) \} + A' \{ a(4) + a'(4) \}$$

(4) 舞 (譜-⑩)

手と足のけりが入る大きな動作の舞の部分、曲は中間部に活潑なリズムを持った三部形式でできている。

$$a(7) + b(4) + c(7)$$

(5) かじり (譜-⑪)

2頭の雄獅子が相争う、この三頭獅子の中では最も長大でしかも中心的な曲である。速度や旋律の変化に富み、多様なおもむきの曲である。形は次のようにCを中心主題とした Rond 形式のようにすることもできる。

$$A \parallel: (4) \parallel: B(19) + C \text{の} 1(18) + A'(4) + C \text{の} 2(10) \\ + D \parallel: (5) \parallel: A'(4) + C \text{の} 3(10) + D(5) + A'(4) \\ + C \text{の} 4(18) + A'(4) + C \text{の} 5 \text{ 及び Coda}(12)$$

かじりの最初は三頭で舞っているが、C-2の前の38小節で雌獅子は退くので後は2頭の雄獅子で争うように舞われる。そして、C-5の前の94小節目で雌獅子が再び加わり、三頭でめでたくのどかに舞うのである。

(6) 岡崎 (譜-⑫)

なぜ岡崎という名前の曲が入っているのかは未詳な段階である。舞は神殿を向いて三頭の獅子が揃って並び、動きの少ない舞いを舞う。上行進行をもつ特徴ある2小節の旋律a(2)が3回にわたり反復され二部形式をなしている。

$$A \{ a(2) + a'(2) \} + A' \{ a'(2) + b(2) \}$$

(7) 骨なし (譜-⑬)

骨なしとは、舞の仕草が骨なしのように舞うところから来ている。神殿を向いた三頭の獅子は、平安の感謝を神に捧げているようである。曲は、岡崎のa(2)のメロディーからはじまり、快速なメロディー-Bを後半に持つ二部形式である。そして終曲である。

$$A \{ a(4) \} + B \{ B(16) \}$$

(8) 道行

(1)と同じ —— 省略 ——

(9) ささら (譜-⑭)

ささら舞は祇園祭の中のもので、各地の祇園祭で同名の舞や同じ旋律のささらが唄われている。普通三頭獅子と同時に演じられるささらは、笛と唄が交互に出たり、唄がとぎれとぎれにうたわれることが多いようであるが、(青木夫神のささら、下室賀のささら等)別所のささら唄は切れ目なく通してうたわれるし、テンポが軽快で、大変調子よく流れる美しい曲である。ささらは前後に道行が突かれ、次のような形式になっている。

1. 道行(12)

2. ささら $A \{ a(4) + a(4) + a(4) + a(4) + b(2) \}$
 $+ B \parallel: \{ c(16) + d(5) \} \parallel$

3. 道行(12)

の三部形式で、ささら自体は二部形式である。Bは詞が1番から9番までであるので9回反復される。詞の内容は、芸能担当の方にまかせ、ここでは触れないが、この地方のささら唄の詞と共通しているものである。

さきらの末尾のBのdにうたわれる掛声の「ざっくざく」は躬を摺る音を模したものであり、「ひょうろれーとれろ」は、笛の口譜をそのまま歌詞としてうたってしまったものである。

「岳の轡り」さきら踊りの歌 [保存会]

御門の脇の権桜 黄金の花も咲いたとき

お寺の茄子もなったとき 一本で百八なったとき

廻れ 廻れ 廻れ来て

1. 獅子の児は生れて落ちると頭振る、
子供衆は揃って尻を振り候、尻を振り候。
ざっくざく ざくざっく えんや
ざっくざく ひょうろれーとれろ
ひょうろれーとれろ
2. 大天王の四本の柱は白金で、中は黄金で
光り輝く、光り輝く。
3. ササラ夫は良くも悪くもおほめやれ、
今年初めて習い出で候、習い出で候。
4. つばくらが土をくわえてかねつけて、
前のお庭で羽を休めろ、羽を休めろ。
5. あの山でけんけんはろりと鳴く鳥は、
もとの殿御の籠の鯛い鳥、籠の鯛い鳥。
6. 白鷺が海の面に渠をかけて、波にゆられて
ぱっと立ち候、ぱっと立ち候。
7. あの町に馬乗り槽古が御座るそうな、
夜の夜中も駒の足音、駒の足音。
8. 子供衆のかけたる褌に花が咲く、
花も散らさで遊べばこたち、遊べばこたち。
9. あの山に雨が降りそうで雲が立つ、
えいじゃやばこたち花の都へ、花の都へ。

〔注記〕これが子ども唄となったので、歌い出しの詞の“お寺の茄子もなったとき”は後でつけ加えられたものであると、元信州大学教授 町田等氏は「信濃の民謡」96頁で述べている。

〔Ⅲ〕塩田地区の他の神楽との比較

塩田地区には三頭獅子の他、大神楽や祇園囃など、たくさんの伝承されている芸能があるが、今回は“岳の轡に關係する。”という観点から夫神岳を中心とした地域を考慮に入れ、次の三つの三頭獅子に特に焦点をあて、その音楽的特徴について比較、考察をしてみた。

1. 上田市東前山三頭獅子
2. 青木村夫神神社の三頭獅子（細谷在）
3. 上田市下室賀三頭獅子

(1) これらの神楽で現在している楽曲及び演奏曲（○印番数字が演奏唄）

（前山三頭獅子）

○道中囃子之曲

- ① をかざき ・おてんぐ ② 祇園ばやし

○岡崎獅子之曲

- ・一番 ・二番 ・三番 ⑧四番(なべのあし) ⑨五番
⑩六番(おとしいれ)

○御天狗獅子之曲

- ③一番(ふりこみ) ④二番(おてんぐのをかざき) ⑤三番 ⑥四番
⑦五番 ・六番 ⑧七番 ⑨八番 ⑩九番 ⑪十番
⑫十一番

尚ここの神楽は明治45年5月、西川瓊舟氏による五線楽譜が完成しており、その折の演奏者から笛の運指表まで添付されている。

(別所三頭獅子)

○ささらの楽

- ①道行 ②ささら(唄が入る) ③道行

○三頭獅子之曲

- ①道行 ②摺込み ③舞込み ④舞 ⑤かじり ⑥岡崎
⑦骨なし ⑧道行

(青木村夫神三頭獅子)

○ささらの楽(夫神部落)

- ①道吹 ②ささら(唄が入る) ③道吹

○三頭獅子の曲(細谷部落)

- ①道吹 ②岡崎 ③横おどり ④みつかがみ ⑤あべ(唄が入る)
⑥おどかし ⑦ひきは ⑧道吹 ・所望の横おどり

この他、夫神、細谷両部落共に大神楽がある。「所望の横おどり」とは、昔上田城主松平侯にこの夫神の三頭獅子を舞って御覧に入れたところ、城主は大変気に入られ、再度舞ってみせよう所望されたという。それ以来神楽が終了した後にこの「所望の横おどり」を加えられるようになったという。しかし、現在ではこの曲の笛を演奏することのできる者が居なくなってしまい、復元することは出来ないとの事である。(市川正一さん談)

(下室賀三頭獅子)

○ささらの楽

- ①道行 ②ささら(・舞・歌上げ・長唄) ③道行

○三頭獅子之曲

- ①道行 ②舞込 ③曲名はないが舞の主部……… ④道行

(2) 同一曲の比較

この4つの神楽に共通している「道行」の曲を特にとり出し、その音階や旋律等、音楽的比較考察をしてみた。

これら4つの道行(又は道吹)の旋律は譜-④の通りである。ここに用いられている笛の種類、高さ(pitch、本数)及び運指法は譜-⑤の通りである。又それらの旋法と特徴は譜-⑥の通りである。

以上の比較表より、各曲の特徴、性格等を考察すると、次のようになる。

(1) 前山三頭獅子の祇園ばやし

伝承された古い篠笛を用いており、その音律が、扇笈第2種である。小泉文夫氏によるテトラコードI種の上と同I種がConjunctされた典型的扇笈(田舎節)をなしている。従って核音は四度

同一曲の比較譜 (全二譜に移調) 譜④

前山 横瀬 隠し $\text{♩} = 50$

朝陽 道 行 $\text{♩} = 84$

春木 道 吹 $\text{♩} = 76$

穿雲 道 行 $\text{♩} = 80$

前 詞 音 楽

84 (原音) (原音) (原音) (原音) 大六八 大六八 大六八 大六八

0印4核音

笛の旋法とその特徴表

譜-①
(調名と秋音)

(新太)	<p> <ul style="list-style-type: none"> ・ \dot{f} と \dot{c} は純律上では同じ \dot{c} だが完全に異なり ・ \dot{c} は音階進行の中では用いられず、跳躍音程で現れる </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三調陽調系各種 ・ 秋音は Antiphonic scale
(新太)	<p> <ul style="list-style-type: none"> ・ \dot{c} と \dot{b} は同名とみなすことが多く、\dot{c} は \dot{b} の \dot{c} である ・ 陽調の感じが強い </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三調陽調系各種 ・ 秋音は plagal m. scale
(音木)	<p> <ul style="list-style-type: none"> ・ \dot{c} と \dot{e} は \dot{c} と \dot{e} の間に \dot{d} があることに特徴、\dot{c} と \dot{e} の印象が強い </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三調陰調系各種 ・ 秋音は plagal m. scale
(厚賢)	<p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運指法をかえて $\dot{c} \rightarrow \dot{e}$ と $\dot{e} \rightarrow \dot{c}$ を生かす ・ 陰調の完全な形となった。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三調陰調系各種 ・ 秋音は plagal m. scale

のPlagal型になっている点は、他のどこにも見ることでできない大きな特徴である。又音階上にはない音（譜上 \dot{e} 音）が使われていることも極めて特筆されることである。しかしこの音は音階進行のメロディーの中には決して用いられず、フレーズの切目等の音楽効果として使われているので、音階音と見ることはできないが、速度が他と比べ最も遅い（♩=約50）こともあって、荘重な上に更に、神秘性も感じさせる大きな特色である。（Shamanismさえ感じさせる）笛は六穴の八本調子（イ調陽旋第2種）と高い調子を用いているのも特徴の一つである。

㉒) 別所三頭獅子の道行

前山と同じ六穴の篠笛を用いているが、獅子田製の新しい笛なので音階は陽旋第1種、小泉文夫氏説によるテトラコード第Ⅲ種の上に第Ⅰ種をConjunctさせた形をとり、核音は五度のAuthenticをなしている。前にも記した陰旋的感受を含んでいるが、ここにあげた4つの神楽の中では典型的陽旋の音楽である。又、速度が、♩=約84と最も速く、リズムが明快で、拍節のはっきりしている。

㉓) 青木村夫神三頭獅子の道歌

古い京都丸山製の篠笛を使用しているの下に $bmi(\dot{e}s)$ があらわれる。音階は陰旋第1種、従って小泉文夫氏説による音階では、下が陰のテトラコードである第Ⅱ種で、陽のテトラコードである第Ⅰ種が上にConjunctされた形である。ところが、運指の関係から、8va上の $bmi(\dot{e}s)$ は $qmi(\dot{e})$ 又は $fa(\dot{f})$ に近い mi になってしまうのである。その為上のテトラコードを演奏している時は弱に感じ、下のテトラコードに入ってくると陰を感じる。特に青木の神楽の qmi の音は旋律に特色ある感じを与える。このような運指法による七穴の笛は望月町の神楽の“ねり”の道行によく似ている。ところが、下の mi は常に bmi かという、必ずしもそうもいかないのである。譜の4小節目、8小節目、12小節目にあらわれる装飾音符の mi は、運指の係係（すばやく bmi を出すことはなかなか困難）もあって、 qmi を用いている。

このように、青木の神楽の笛は、音階的には混乱しており、音感覚の不統一性のあることを見のがすわけにはいかない。

又、太鼓のリズムには、ドンック、ドンックという大神楽的要素が入っているのも見のがすわけにはいかない特徴である。

㉔) 下室賀三頭獅子の道行

笛は七穴八本調子の獅子田笛を使用している。

ここでは何といっても、高い $mi(\dot{e})$ が bmi に用いられていることが特徴である。これによって陰旋第1種、小泉文夫氏の説による、テトラコード第Ⅱ種の上に第Ⅰ種がConjunctされた陰旋が完全に成立したことになる。しかも、譜④の第4小節目、8小節目、12小節目にあらわれる装飾音符さえ qmi を選び、下の音に装飾音を求めている点など、完全に陰旋感覚をもって演奏していることがうかがえる。このような運指による陰旋の音階を用いている神楽は、私が関係調査した範囲では、はじめてである。その為か、旋律は極めて流暢で美しい。

㉕) 音階変遷の仮説

以上の考察から、これらの4つの神楽の発生的位置や時代を推測すると、次に述べるような仮説をたてることができよう。

これら4つの神楽の中で最も古いものは前山の神楽である。そればかりが塩田地区における神楽の中でも最も古いものではないかと思われる。時代はおおよそ、現存する楽曲があまりによく整っている点、メロディーが流麗である点、もっとも後の時代にはじめられたであろう他の神楽と多くの共通曲をもっている点などから推して、日本の三頭獅子の神楽が時代を経て整理・統合され、均整の

とれたものに成長した頃、又は爛熟の末期頃堀田に伝わったものと思われる。それが幸にも今日まで伝承されているので、いまだに神秘性をのこしている格調高い神楽なのであろう。

次に古いものが別所の神楽である。前山と同じ六穴笛であるが、残念なことに伝承された笛がないので成立期の立証に、これだけで言及することは危険であるが、現在の笛ではどうしても前山の次の時代に位置する音律であるといえよう。即ち六穴笛でも現在の獅子田笛はfa（譜上のḟ）がなく、mi（譜上のė）に下がっている。しかもこのmiは更に低いbmiの傾向すらもっている。これが完全にbmiになると陰旋になってしまう。これが別所の神楽を聞いてると、陽旋の中にどこかうおいをもった陰の感じの響きが聞えてくる要因である。

次の時代に進むと日本人は徹底してbmiをうたいたいと、六穴笛の下に更にもう一次（小指の穴）を加え七穴笛を作り出してゆく。こうすると完全にbmiを出すことができるとともに、かつては陽音階であつたものが陰音階に移行してしまつたことになる。しかし増やされた一穴、即ち右手の小指の穴はそれ単独で用いられることはなく、常に右手の薬指といっしょに開も、閉も連指される。

こうして六穴から七穴への移行で下のbmiは生れたが上のmi（譜上のė）は六穴のままであるからbmiになってしまう。なお、下のmiも裝飾音符の演奏にはbmiをすばやく連指することは大変困難なので、左手の指を全部開いたbmiを演奏してしまう。これが青木の神楽の時代の音律になる。

一方、大神楽は（江戸の○系大神楽）はちょうどこの時代に起つたものであろうか。笛はこの七穴を用い、非常に勢で各地に広まっていた事であろう。六穴の神楽を聞いていた人々に、この七穴の神楽は非常に新しい流行音楽に響いたことであろう。ここで青木の三頭獅子の笛の伝承者市川正一さんに大変興味ある話を聞いた。市川さんの父（亡）も笛の伝承者であり、その父が、笛を伝授されるとき「今はささらや三頭を七穴で吹いているが、昔は六穴笛で吹いたものだ」といういい伝えを聞いた、と話されたとの事である。市川さんのお父さんが聞いた話であるから、それが何年頃か想像するだけであるが、実はその六穴笛が市川宅でみつかった。笛は破損しており、吹奏不可能だが、事実青木のささらや三頭の楽は六穴笛で吹奏したものであることの実証だと思う。笛は丸山製蘆笛である。青木の細谷にも、夫神にも或る時期に大神楽が入ってきた。するとこれを知った人々は六穴より七穴の音楽を新鮮なものとしてこれを求めていったと思われる。また大神楽の笛の演奏者は同時に三頭やささらの楽も吹奏したであろうから、ついに新しい七穴だけでその全てを演奏するようになり、今日に至っているものと思われる。ということは、青木の三頭も別所と同じ時代のものかもしれないし、別所の三頭には、大神楽の要素が入ってこなかったので、発生当時のまま伝承されたとも考えられる。

このように、不徹底の形の陰旋を更に徹底した陰旋の音楽を求めた人々は、ついに上のbmi(ea)を指使いの工夫で生み出していった。これが下室賀の三頭の笛の音楽である。時はいつ頃であろうか。ともかく世が陰旋万能の時代、即ち、三味線や琴の音楽が全盛を極めた時代であつたであろう。

この笛は上のbmiを、左手の2の指で唯1穴閉じる連指で生み出したばかりではなく、第2、第4、第8小節に現れる裝飾音符さしbmiになることを避けるため、伝統的にその音の上に裝飾していたものを、その下に裝飾音を求め、調性の確立をしている。そのために笛のメロディーは実になめらかで、又情緒が細やかで美しい笛の音楽となっている。この4つの神楽の中では下室賀の神楽が一番新しいといっても、すでに上田城築城のための地固祭に出演している、ということであるから、天正11年（1583年）以前にすでに完成していた古い古い神楽であることは間違いないものである。

参 考 資 料

① 参 考 文 献

日本民謡と音階の研究	下 総 純 一	音 友
俗楽旋律考	上 原 六四郎	岩 波
日本伝統音楽の研究	小 泉 文 夫	音 友
信濃の民謡	町 田 等	音 友
日本の楽器	田 辺 尚 雄	柏 出 版
音楽辞典(楽譜篇)	音 楽 之 友 社	音 友
郷土のまつり	上 田 市 立 博 物 館	
上田小県誌 二巻	上 田 誌 刊 行 会	小 県 教 育 会
同 上 五巻	小 県	上 田
	"	"

② 録 音 資 料

別所、岳の轆り	昭47. 7. 12	別所公民館にて祭総仕上げの演奏 笛 小福田 正 喜 さん
東前山三頭獅子	昭40. 10. 1	東前山公民館にて塩田町制10周年記念に出演する 前の録音 笛 小松 清 吾 さん他
青木村夫神三頭獅子	昭49. 12. 15	夫神公民館にてはっぴ新調祝い 笛 市川 正 一 さん他
下室賀三頭獅子	昭49. 4. 28	出雨室賀神社にて春祭奉納の録音 笛 久保田 昭 二 さん他
丸子町西内獅子舞	昭48. 7. 29	高梨在諏訪神社にて祭の演奏 笛 伊藤 良 孝 さん他
丸子町山中の大神楽	昭48. 4. 29	丸子町中山公民館にて春祭の録音 笛 田 村 秋 男 さん他
上田市保野三頭獅子	昭48. 7. 28	保屋公民館にて祭の前夜総仕上げ 笛 官 崎 孝 市 さん他
望月町榊祭の道行	昭48. 9. 18	柴平さん宅にて 笛 柴 平 忠 七 さん

以上の他下記の録音を参考にした。

- 上田市常田獅子 ○上田市房山獅子 ○上田市新町大太神楽
○上田市薬地弓立神社の大太神楽 他

(永 井 彰)

別所、岳の轍 三頭獅子の楽譜

♩=約84 1. 道行 譜①

2. 振込み 譜②

18 19 20

21 22

②... は大鼓打よる掛声

3. 舞込み (3回) 譜-④

$\text{♩} = \text{約} 92$

23 24 25

26 27 28 29 30

meno mosso
 $\text{♩} = 57$

31 32 33 34 35

(注記) \square は太鼓等の掛声を示す。

4 舞 譜-10

$\text{♩} = 5792$

(A) $D=2576$ Δ Δ M M (C-2) $D=2596$ Δ

40

44

(D) Δ Δ M M

48

(A') $D=2584$ Δ Δ M M (C-3) $D=2596$

52

56

(D) Δ Δ M

60

(A') $\text{♩} = 5/80$

75

(C4) $\text{♩} = 5/96$

80

molto rit.

90

(A') $\text{♩} = 5/80$ (C5) $\text{♩} = 5/96$

95

100

rit.

105

$\text{♩} = \text{約} 96$

6. 岡崎

譜⑬



7. 骨なし

譜⑬

$\text{♩} = \text{約} 80$



♩=約84

9. 道行と了ら

譜-④

Violin I

Violin II

Viola

Violin I

Violin II

Viola

L'istesso Tempo $\text{♩} = d$
 $d = 176$

Violin I

Violin II

Viola

Fine

Violin I

Violin II

Viola

Fine

15

Violin I

Violin II

Viola

20

こがねのはなむすいとさ おせいの

♩ = 98

しりぞふ、りやう ぎくぎく - ぎくぎく えんせ ぎくぎく - ぎくぎく
 ひかりかがやく
 なみだのそよ風
 はなはたしめり
 かこのかいどり
 はつとたけちやう
 こまのあしおと
 あまのついでち
 はなのたけち

ひょうろく - としつ (2) ちてん の -- の
 (3) さきう ぶ(2) - は
 (4) ちばくら - は
 (5) あのま - ち
 (6) しうさぎ - が
 (7) あのみち - ち
 (8) こども(2) - の
 (9) あのみち - ち

D.S.
al. Fine

(注記) 記譜上の記号等について

- 箭のリズムで f = 両方の箭の柄を打ち合わせるリズムを示す
- f = 箭を折り合わせるリズムを示す
- $\downarrow \uparrow$ = 箭を折り合わせる。下は右の矢、上は左の矢に
 なるを示す。

○大鼓のリズム
 ♩ = 本打ち ♩ = 締打ち ♩ = 締打ち
 ♩ = 2本の棒を揃えて打ち

○節の響の響
 ♩ = 響の響 (ナレス)
 裝飾音は次の響の通りである。 譜-15

(A) 上に裝飾するもの

如音の上に 3連音符 如音の上に 2回裝飾 音程の比は 3:2に裝飾 最初音程 は2:1に2回裝飾 音程の比は 3:2に裝飾 2回裝飾 如音の上に 3連音符 如音の上に 2回裝飾

(B) 下に裝飾するもの

如音の下に 裝飾する 最後の音程 2回裝飾 下音に 2回裝飾 如音の下に 裝飾する 最後の音程 2回裝飾 下音に 2回裝飾

○節の調子

大鼓のリズム (調陽徳才様)
 大鼓のリズム (調陽徳才様)

人差指	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中指	2	2	2	2	2	2	2	2	2
薬指	3	3	3	3	3	3	3	3	3

人差指 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
 中指 (2) (2) 2 2 (2) (2)
 薬指 (3) (3) 3 3 (3) (3)

*印の()内は指の順序を示す。
 □は内指の順序を示す。

V 青木側考察

○ 夫神社祇園祭の概説

一、準備

7月7日に祇園祭について村集会を開いて、祭りをどのようにするかを決めた。

大祭の場合には、この席上で中戸、西村、原、細谷の四組から配置的に四人の世話人を選出、この中から話し合いで大世話人を選出した。大世話人は役員の大代表者となる。その他の役員もこの席上で選ばれたがこの役割に対しては決して異議は許されなかった。

のぼりは、いかなる年でも毎年上げられたがこの場合には特別の役員はできなかった。

ささら踊り、三頭獅子の出される大祭の場合には、翌8日から祭りの準備と、練習が始まり、14日にぶつ揃い(手合せ)ができるように努力した。

もちろん、ささらは夫神組、獅子の練習は細谷組のそれぞれの事務所で行なわれ、14日の手合せもそれぞれに行なったのである。

ささらの場合は、この手合せの夜、給代、宮係りの家々を廻るのが例だった。

二、祭典の概況

14日宵祭りにはおこもりといって奥社に参籠し終夜かがり火をたいて徹夜をする人々も多かった。

15日には、夫神、細谷それぞれの組のしのないのぼりを上げる人々は、未明に奥社大明神前に上り夜明けを待ってのぼりを奉納、ささら、三頭獅子関係の祭典の主体の人々は、午前8時を期して、夫神組、細谷組それぞれの事務所に集まるところから祇園祭行事が開始されたのである。

まず夫神の方から申すと、事務所前で、秋葉神社に奉納するささら踊りをなし、行列整え「道ゆき」の奏楽に合わせささらをすりながら中社御殿大明神前に参入する。

細谷の三頭獅子も事務所前で揃いの一舞、終って夫神同様笛、太鼓の「道吹」を奏しながら進発、西村沢の掲示板前の丁字路で熊野権現社に一舞奉納し、更に西村沢を上って山の神で奉納の一舞をなし別所道に出て、中社御殿大明神前に参進夫神の部隊と合流、奥社から下るのぼりの一隊の到着を待つて勢揃いする。この時間は大体午前9時半頃であった。

ここにおいて、ささら踊り、三頭獅子舞の順に一舞づつ奉納し行列を整えて「道ゆき」の奏楽に合わせて、ささらをすりながら十二の森まで練り下る。十二の森では、熊野権現社、社宮司社に中社同様の奉納舞をなし、次いでのぼり建てに異動、ここでも一舞い舞って行列を伊勢山の天照皇太神宮同様ささら、三頭獅子を奉納して里宮の夫神々社広前に参入、おさめのささら踊り、獅子舞を奉納する。この時しのないのぼりは神社の森の所定の場所に並べて立て、日暮れまでそのまま飾られた。

里宮でおさめの舞が終わってからささらは、神楽殿裏の大広場で「しゅり」といって後退しながら踊るささら踊りをする。この時は道化ものや、馬乗り等もこの中にとび出して大騒ぎだったという。

三頭獅子は、最後に「しょもう」という舞を一舞するのが例だった。この舞は領主松平公が疫病流行の年に病魔退散、五穀豊饒祈願の大祭を旧夫神村に依頼執行されたことがあり、その節「いまい舞所望」と所望されたのがこの「しょもう」舞だと伝えられている。

里宮の祭典行事が終了するのは午後二時頃だった。

終了は全部揃ってシャンシャンシャンの手打式で終了した。

○ 祭りの状況

一、しないのほり

このほりの起源の記録は何もない。

伝説によると、大昔大ひでりがつづいた時、夫神岳の頂上まつる九頭竜権現に雨乞い祈願をしたところ、慈雨が降りすべてがよみがえったお礼に、布で竜神のお姿を作り奉納した。これがしないのほりの起源と伝えられている。

箱山先生の上田付近の遺跡と伝承が書かれている。

このほりは夫神、細谷の各家々で織った布で作って上げるのが例で、一軒で二本も三本も上げる家もあり、近郷近在からも上げられたという。

のほりの作り方は、上部に笹の部分を残した竹に、反物を下から上につけて行き竜神をかたどって先端までつけ余部を長く垂らしてある。これをしないのほり、又はしなりのほりと称している。

このほりは昭和3年迄は毎年上がったが以後は20年の戦勝祈願祭が執行されたのが最後である。

二、ささらおどり

このささらおどりは、伝説によると害獣や疫病除けの行事とされているが、起源や伝承は全くわからない。もちろん記録等も全くない。

このささらは三頭獅子舞とともに行なわれた祭行事であるが、莫大な費用がかかるので毎年は行なわれなかった。

ささらをおどるのは8才から15才までの男の子で、着物等も一切その家持ちでなかなか大変だったという。

このささらをおどる子供の外5才から7才までの就学前の子供は、子供音頭といて、5色の短冊をつけたたなばたをかつき、ささらの歌をうたって、ささらの前を行く音頭団をつくる役割をした。

ささら踊はすった後、「エンギャホイ」とかけ声がかかる。

三、三頭獅子舞

三頭獅子の伝承等も全く不明である。古来旧夫神村の細谷組に伝わり、夫神神社の祇園祭に舞われてきた。緑色の頭で俗にくさもちとよばれ雄二頭は同型、雌の一頭はやや小さい。材は桐で、作者、製作年代も不明である。

この獅子が祇園祭に舞われるようになった歴史もわからないが、夫神のささらと同様、疫病除け、害獣除け等、五穀の豊作と平安無事を祈る祭り行事であった。

舞手は15、6才の男の子で、最後のしよもうの舞だけは青年が舞うことになっていた。

四、祭典の費用

祇園祭の費用は、区有の山林(約80町歩)からの財産収入によってまかなわれた。

以上が夫神神社の祇園祭の概要であるが、話者の話を総合考察したものである。

この祭礼を証する 部落有の記録等も終戦の混乱期に殆ど紛失されていて資料らしきものはなく、話者の話によって知り得たことのみである。

ささらおどり、三頭獅子も現在保存会を作り保存につとめており、村や部落の特別の行事のある時や、文化祭、村の行事等には、しばしば行なわれている。

特に経費についての文献等を探し求めたが見当たらず、これを証することができなかった。

○ 祇園祭行列

- 露はらい (笠、袴、杖をもつ)
天 狗 (一本歯の下駄、馬乗袴、全剛杖)
世話人 (袴、笠)
しないのぼり (法被、ももひき、鉢巻)
世話人 (袴、陣笠)
警 護 鉄砲隊 (黒紋付、野袴、脚絆、陣笠、たすき)
社号大幟 (法被もひき、鉢巻)
櫛 (白の雑色姿)
大 麻 (上 同)
神 器 (五色幡、白雑色)
警 護 (馬上武士姿1人、徒歩5人)
長 持 (白の雑色姿)
楽 部 (束帯、楽懸、太鼓)
神 刀 (白の雑色姿の2人で持2振)
神 馬 (背に御幣を立てる)
鉦 一対 (白雑色姿の者が持持)
神 使 (白の衣冠束帯、乗馬)
鉦 一対 (服装前同様)
警 護 (袴、さんど笠)
はやし方 (黄色い袴、さんど笠、太鼓、笛)
中音頭 (袴、さんど笠、五色の短冊のたなばたをもち、ささらの唄をうたう)
子供音頭 (5才〜7才の子供 はでな長袖の着物帯をたらず、五色の短冊をつけた小さなたなばたをもちささらの唄をうたう)
ささら (8、9才〜15才子供、花笠、はでな着物、両端に紙の房をつけたささらを時つ)
警 護 (袴、さんど笠)
はやし方 (三頭獅子、黄色の袴さんど笠、太鼓、笛)
天 狗 (烏帽子、広袖、くくり袴、日・月の大うちわをもつ)
獅子 (雄二頭雌一頭)
警 護 (袴、さんど笠)

以 上

この行列は大正6年作の「夫神社祇園祭行列之図」による。

古老の話によると、夫神、細谷の部落だけでは、実際に相当の人員が必要なので、この図の通りにはできなかったという。

この図は、祭礼の型がなくなるのをおそれ、本村出身の画家若林風扇氏に面かせたものであって、古来行われて来た、雨乞い祭りであり、疫病除け、害獣、害鳥除けの祭礼の型を作図したものであるという。

○ 夫神祇園祭ささら踊の歌

御門の脇の御桜、1本で百八咲いたとな、黄金花も咲いたとな、大竹ささらも熊七竹、しなよくかつげ坊子達。

1. 皇霊の御庭を眺むれば、黄金小草が足にからまる足にからまる。(終の小節繰返し。以下同じ)
2. 殿様や殿様や御門の柱は白銀で、中は黄金で光輝く。
3. 小供衆や掛けたる帯に花が咲く、花も散らさで遊べ坊子達。
4. あの宮や、この宮や、何たる大工が建てたやら、くさび2本で四方しまった。
5. まわり気やまわり気や、まわりまわりと思へども、まわれば石橋飛ぶに飛ばれぬ。
6. あの町やこの町や馬乗り上手がござるそうな、夜の夜中も駒の足音。
7. 都から都から買に習の文が来た、能くはなけれど都買。
8. 白さぎや白さぎや、海の小辺に渠をかけて、波にゆられてぱっと立ち候。
9. つばくろやつばくろや、土をくわえてかわつけて、皇霊の御庭で羽子を休めろ。
10. あの山やこの山やりんりん、ころりと鳴く鳥は、これこそほんの籠の飼鳥。
11. 輪団や輪団や、雨が降りそうで雨雲立つ、おいとま申せば花の都へ。

このささら踊の歌は、故丸山製薬郎翁が昭和18年7月15日の祭典の時に書きのこされた覚書と、林鹿翁のお話による。

○ 三頭獅子舞の歌

- 1 思いもよらじ (阿部の時うたう)
朝霧おりて
そしてめじし
かくしとられた。
- 2 獅子の子 (同上)
生れて落ちて
頭ふりそろう。

“しょもう”舞の歌
こうしを、しこいてしこいて
頭を並べて
長歌、長歌。

(三頭獅子保存会の資料による)

○ 伝 説

一、 夫神岳のしないのほり

昔々、毎日毎日ひでりがつづいて、野も山も畑も水田もかわきまわって、飲み水にも困るようになった。このままひでりが続けば、作物も枯れてしまし、人も死んでしまふ。天の神様にお願いして、雨を降らせてもらうより方法がないということになった。

そこで近郷近在の人々が集まって、夫神岳の頂上で雨乞いをした。千把焼きといって何百ものまきを持ちよって、どんどん燃やして「あーめふらせたんまいな」と口々にこう叫んで一心に雨の降るのを祈ったのである。こうして雨乞いがいく日も続いたある日、村人の悲願が天に通じたものか、夫神岳の頂上に、竜の形をした黒雲があらわれたかと思うと、ただちに空一ぱいにひろがり、しゅんにしてどしゃ降りの大雨となった。

この怒雨によって、かわきまわった大地はうるおい、枯れはじめていた作物はよみがえり、村人たちは、待望の雨にこおどりしてよろこんだ。

そこで、雨を降らせてくれた神様に感謝する意味で、お宮を建てることになった。ところが、いよいよお宮を建てる時になって、夫神の方へ向けて建てるか、別所の方に向けて建てるかが問題になり、なかなか意見がまとまらなかった。

関係の村人たちがいろいろ考えた結果、牛と馬で夫神岳へ登る競走をさせ勝った方の村へ向けるということで話がまとまった。くじ引きをしたところ、夫神が馬、別所が牛ということになり、定められた時刻に両方のふもとから登りはじめたが、馬はものすごい勢いでかけたために夫神岳の中腹まで登った時には、すっかりくたびれて動けなくなってしまった。一方牛は始めからゆっくりゆっくり登っていたので、時間はかかったがついに頂上まで登ることができた。このため別所のお宮は頂上に、夫神のお宮は中腹に建てたということである。

またこの祇園祭の時に上げる「しないのほり」は、雨をふらせた九頭竜権現の御姿をあらわしたとのことである。

この伝説は、昭和44年青木小学校の郷土史クラブの生徒が「青木村に伝わる伝説」に集録したものである。

話した人 清水利益氏。

二、 祇園祭のはじまり

昔頂上の祠の向きを決めるため、馬と牛で競争させ、早く頂上に着いた村の方に向けることにして、夫神は馬、別所は牛で挙行したところ別所の牛の方が早く頂上に着いたので別所村の方に向けるようになった。夫神の馬は中腹の水呑み場までしか行けなかったので、そこに大明神祠をまつたという。また夫神岳を中心に猪が多くなり、人里へ出て作物を荒し百姓は困窮した。その上疫病が流行した。そこで相談の上、京都の八坂神社を勧請し7月15日に、ささらおどり、三頭獅子舞を奉納したところ疫病もなくなり、猪の被害もなくなった。

これが祇園祭のはじまりで、この時以来この祭が行なわれて来たという。

三 しなのほり(しなりのほりともいう)

大昔大旱魃で農作物は枯死寸前となり凶作が心配されるようになった。そこで地域の人々は相談して夫神岳の頂上にまつる九頭竜権現に、千駄だきをして雨乞い祈願をしたところ結願の日の夕刻夫神岳の頂上に、竜の形をした黒雲があらわれ大夕立ちになって、万物がよみがえり凶作を免かれ豊作になった。

その御礼として笹竹に一反の布で竜の形をした織を作って奉納した。これがしなのほり(しなりのほりともいう)のはじまりで、以来毎年7月15日の祇園の日に奉納して豊作を祈った。

このほりには、二反、三反とあり、この布で着物を作って着ると病氣にかからないと伝えられ、他村からもほりが上がり、参拝者も多かった。

話した人 林 薫翁 86才。

○ 参考資料

1. 東京大学史料編纂所編纂

大日本近世史料 281頁 関係分抜萃

夫神村指出版 宝永三年亥五月十五日

備考注記

明神宮地	1 明神宮地	(里宮)
冠者宮地	1 くわしや宮地	(中社)
天王宮地	1 天王宮地	(奥社)

明治14年12月15日 村誌 抜萃

夫神神社 村社 社地東北八間、南北二十一間、面積反別五畝十八歩、村の北の方にあり。祭神健甕名方刀美命。創建年月不詳、祭日四月十五日。

2. 古文書 青木村細谷 金井家文書

名所伴右衛門屋敷畑畔

竹藪 壱ヶ所 持主 料吉

右者村方祇園祭礼之節笹竹并ニ 天王祭り風祭り入用竹先年より差出し来り候越当年より右入用竹定七様方ニ而六分料吉様分ニ而四分つゝ差出候 様取極メ申候此以後年々無相違指出し可申候 仍而如件

文政元年

寅六月

庄 屋

岡右衛門

組頭惣代

三郎右衛門

料吉殿

3. 細谷組記録簿 抜萃

昭和十九年二月二十二日 世話人会

獅子練習ニ関スル世話人会ヲ開キ役割ヲ決定

△師匠 二太鼓、神楽政吉、一笛 花見竜太郎、一獅子、金井三郎、栗林武雄、市川知明、宮原常政
△役者 二太鼓、神楽 満、一添太鼓、花見芳華、一笛、市川清美、市川喜代信、花見末満、上野常重、市川正一、宮原唯義。一獅子、工藤利雄、丸山元雄、神楽タ市。

練習ハ二十四日夜ヨリ十日間行フ。

明日各世話人ハ手分けシテ各人ニ御願ニ廻ル事ニ決定ス。

二月二十三日 世話人手分けシテ師匠、役者ノ諸氏ヲ訪問シテ御願セリ。

二月二十四日 夜ヨリ練習開始ス、三月六日迄 ニ於テ十日間延練習ヲ行フ工藤利夫氏宅ニ御座アリ
シ為都合悪クナリ栗林甲一氏中途ヨリ練習ス。

御師匠役者共熱心ニ練習シテ初期ノ目的ヲ達成セリ。

三月六日 獅子十日間ノ練習終リテ御神酒ヲ以ッテ慰労会ヲ行フ。

三月七日 午後世話人ニテ獅子其ノ他ノ後片付ヲ行ヒ会計ノ決算ヲ行フ総計四十円五十五銭也。

三月九日 夜総会

三項目 略

一、獅子練習ニ関シテ経過報告ヲ行ヒ会計ノ認定ヲ行ヒ総計金四十円五十五銭ヲ認定ノ上特別会計ヨリ支出スル事ニ決定セリ。

二項目 略

五月二日 (八十八夜) 午後三時ヨリ三頭獅子ヲ事務所ヨリネリ出シテ養蚕大神社前ニ至リ組中ノ老幼男女集合ノ前ニテ獅子、シヨモウラー舞ツフ一般ニ披露シテ一同御神酒ヲノミタリ。

昭和二十年六月十五日

前事項略ス

戦勝祈願祭 夫神組ヨリ氏子総代佐藤佐十郎氏来リ来ル十五日ノ祇園祭ヲ兼ネ五穀豊饒戦勝祈願ヲ挙行シタキトテ夫神ノササヲ細谷ニテ三頭獅子舞ヲ御殿大明神ニ舞ッテアゲテ貰イタイトノ申込ミ有リ。組役員会ニテ協議研究ノ結果夫神区ノ円満上賛成成シ大塚明神ニ獅子ヲ舞ッテアゲルガ宜敷カラント決定直チニ世話人及ビ獅子舞笛太鼓其他役付等ヲ決定役員ニテ御願ヒニ行ク。世話人花見清美、工藤其治、金井 実、宮原常政。

笛 市川清美、市川喜代信、花見竜太郎、太鼓 神楽政吉、

獅子指導者 金井三郎、市川知明、獅子舞 栗林甲一、神楽タ市、丸山元夫

警覆 市川伝次、工藤利夫、金井俊平、丸山茂登喜、上野團太、金井連雄、金井道平。

七月十五日 大塚明神、夫神神社ニテ戦勝祈願祭ヲナス。

三頭獅子関係

昭和六年五月 養蚕大神祭典 獅子一舞

昭和九年五月 " "

昭和十年七月十四日 細谷橋竣工式 獅子一舞

昭和十二年五月 八十八夜 "

昭和四十九年十二月十五日 夫神祇園祭民芸披露会、ささら踊、三頭獅子舞担当者氏名

ささら踊の部 笛 林 重吉、74才 山浦武喜 60才 小林武一 60才

増田幸夫 49才

太鼓 松原輝雄 43才 永井栄一 44才

唄	小林辰次郎 70才 小林袈裟雄 41才 片山茂樹 74才
	林袈裟善 70才 永井永登 70才 山崎竹雄 60才
獅子	林まき子 12才 増田共則 12才 林まゆみ 11才
	石井 進 12才 佐藤くみ子 12才 清水直子 12才
三頭獅子舞	市川茂俊 花見長俊 丸山文雄
笛	市川正平
太鼓及唄	神楽 満

(若林 清)

Ⅴ 山の民俗・雨乞行事

夫 神 嶽

上田市の南西、塩田盆地と前野との境に聳える三角形の山、標高1250米、別所温泉をはきんで、形の似た山が並んで見えるので高い方を夫神、低い方(926.9米)を女神岳又は天狗山と言っている。(地理調査所五万分の一の図による)。日本は至る所に山があり、山から流れ出る水に依って水田を経営して来たので、山には神が居り、この神が春、田の神として水田に下り、秋再び山に戻り、山の神となる、という信仰が各地にあって、特に早稲になやまされる地域では、この信仰にいろいろの習俗が結びついて複雑の形をあらわしている場合が多い。似た形の山が二つ並んでいるので、これを男女両性と考えたことは、関東の筑波山をはじめとして全国各地にその例が多く伝えられているが、別所にあるこの山もこの例に似れなかったのである。そして、吾々は、形の似た山が高低大小のちがいはあるが、二つ並んでいるから、男体、女体に見立てたと考えるのであるが、只一對の比較とだけ考えるならば必ずしも、男女でなくても、太郎、次郎の兄弟でもよく、大小でも、親子でも、比較の仕方はいくらでもあったのである。このことについて、柳田國男は、「境の通路には、男神、女神などの名を以て、二つの丘または岩のある例は水陸ともに極めて多く、そのあるものは、これによって、地名を「たけくらべ」などとも言っている。けだしかくの如き路を造った昔の人の考えは簡単であった。即ち男と女と二人並んでいるところは最も他人を近寄せたくない処である故に即ち古い意味に於ける「人おたき」境である故にもし其男女が神霊であったならば、必ず偉い力を以て侵入者を突きとばすであろうと信じたからである」(柳田國男集5の228頁)このことは、この地方各村々にある男女双体の道祖神、又は陰陽一對の神々を考える上からも非常に大切な示唆と言えらる。即ちこれによって、村や耕地の境に双体の神を祀ったわけも説明出来れば、夫神嶽の奥にある大明神嶽を夫神村や菅掛村で女神岳と記している理由もわかるのである。(長野県町村誌菅掛村では大明神岳一名女神岳と云う)と記しているし、夫神村では、女神岳一名大明神岳という。と記している。また別所、山田、野倉村では、大明神岳とは別の天狗山を女神岳と記して、ここに女神社のあることを野倉村で記している。

夫神岳山麓村々の記録の相違（長野県町村誌）

村名	高さ	頂上までの距離	登山路の難易	溪水の記事
別所	228丈	29町5間	峻路	溪水一条内山より発する水と塩水にて会し、下流湯川となる。
越戸	216〃	25町許	易路	溪水一条字殿戸入より発す、神門川の源水なり。
殿戸	216〃	15町許	易路	
夫神	216〃	1里1丁48間	峻路	溪水二条浦野川に入る。
音掛	108〃	20町許	峻路	

上表のように、この山の麓に位置する村々の記録を比較して見ると相違のあることが察しられる。易路と記した越戸、殿戸が、この山に対する信仰が薄く、峻路と記した別所、夫神が強い信仰をもって祭祀をつづけていたことをどう考えたらよいか。高さにしても頂上までの距離にしても、あまり関係なかった越戸、殿戸が別所夫神と違った記載の仕方である。

嶽の宮の話

村人は男神嶽に祈誓して雨がふって百姓がよみがえったので、奉斎に此神を祭るお宮を造ることになった。ところが別所の方に向けて建てようか、夫神村の方に向けて建てようかと議論がおこって容易にきまらない。そこで、「牛と馬とに男神嶽の頂に駆け登らせ、勝った村の方へお宮を向けよう」との相談になった。さてどちらが牛になるか、どちらが馬になるかがまた問題となつたから「それでは籤引きで定めよう」とのことになった。籤を引くと別所は牛に、夫神村は馬となった。いよいよ用意して両村の此山の麓から駆け登らせた。所が牛が山頂についたのに馬はまだ山腹にいた。それでお宮を別所村の方面に向けたのである。だから毎年6月15日の祭日に別所村では山の頂で神事をするの、夫神村では山腹で神事をするのである。（小県郡民謡集 昭和8年刊 小山真夫著）

別所と夫神は頂上に登るのに峻路であると記しているのに、この二村が頂上の社の向きをあらそったことは面白いことで、而も歩くことのおそい牛が勝って、早い馬が負けたことによって別所村は頂上で祭りをし、夫神村では山腹で祭をするのだと説明している。山の峻路の場合、馬と牛では、牛の方が強いことは実際に牛と馬を飼育したことのある者ならばすぐにわかるのであるが、極急に早さを競う場合牛と馬とどちらをとるかということになれば誰もが馬の方が有利だと思うのは当然であつて、この話のモチーフは兎と亀の話にあり、また領地や国境をさめる際の話として各地で語られていて、立料山の頂上をさめる際、または四阿山の頂上の社をさめる際についても似た話が残されている。結局であつても別所と夫神では頂上を争わなくてはならなかつたし、殿戸や越戸、音掛は易路であつても頂上を争う権利がなかつたのである。

頂上の神

九頭竜神 頂上には古くイザナギの命が祀つてあつたが、雨乞をする時、九頭竜権現を祀つたのだという。それは永正元年だというから470年ほど前のことである。（長野県町村誌別所村）

水田耕作や農耕儀礼に結びついて竜神が雲や雨水をつかさどる神として信仰されたことは民間信仰の水神に竜神をまつるものが多く、また、「万葉集」などで龍神「オカミ」として竜蛇神が水をつか

さどる神として歌われているにも明らかである。桓武朝に平安京に造営された神泉苑では竜王をまつて雨乞いをおこなっているが、雨乞と竜蛇信仰が密教を媒介としながら貴族間にも継承された例である。(平凡社世界大百科事典竜王の項)この説から見てオカミ山と言われたのは相当古くからで、九頭竜権現を祀ったのも永正以前であったかも知れない。水の必要は塩田盆地の水田開発と関係あるし、前山村の竜王社は弘仁年間(810~828)の勧請だと言っている。(長野県町村誌)また常楽寺にある多宝塔は弘長2年(1262)の建立だからこの頃既に塩田盆地の水田開発は進んでいたであろうから、水の必要も篤切であったと思われ、水を司る竜神信仰も熱心に取り入れられていたと考えてもよいであろう。

全国各地の地図に示された竜王山の名だけをみても数多くあるし、この竜王を祀ってあるのが故にオカミ山と呼んだとしたら、この呼び方が相当古い呼び方なのであるから、別所のオカミ山の歴史は相当古いと考えなくてはならない。竜神の名がオカミであることを忘れた後、オカミは男神と考え、男神に対して女神もあって当然と考えたものかも知れない。山名、地名の由来を考証することは容易でないが、常に旱魃になやまされつづけた塩田盆地、神川の水を各所に引水して水田耕作をした者達が、四阿山に奥社をもつ白山信仰を熱心にしたこと、立科山の水を長い距離苦心して引いて来て水田耕作をした八重原、塩沢地帯の事を思うとき、この山を神のいます山として拜み登って来た農民達の心意気を察することが出来る。なほ岳ののほりの祭りが今日盛大に行われて来たことは、別所村が温泉場であったことと強く関係している。水田耕作に水の不安がそれ程なくなる。農業に魅力がなくなった今日、この祭を維持出来る者は、温泉という自然の地下資源を売物にする旅館業の人々によらなくては駄目だし、この人々に動かされる地域住民の協力がなければならない。尚加えて、行政の面から、即ち文化財保護の立場に立って、これが保存に資財の援助と継続のための施策を常に考えなくてはならない。

雨乞い あまごい

雨乞いは、農作の過程で、降雨を祈って行なう呪法で、方法にはさまざまな変差があるが、およそ次の五型に分類できる。1. 山上で火を焚く。2. 唄や踊りで神意を慰め雨乞いをする。3. 水神のすむ聖地を汚して神を怒らせ、雨を降らせようとする。4. 神社に籠り降雨を祈る。5. 聖地から水を貰って来る。大体以上の型であるが別所の祭は、岳ののほりという雨乞いの祭りにさきら踊りと三ツ頭の獅子舞が一緒になったものだとされている。

1.の火を焚くのは、独姑山、富士山、太郎山、冠者岳などで火を焚いて雨乞いをしたことは記録にも見えるし、里人の伝承にも明らかであり、塩田平では用水溜池の土堤で火を焚いて雨乞いをした経験のある者はまだ生存している。2.の唄や踊りで神意を慰め雨乞いをする例は、上田市付近ではほとんど聞かれないが関東地方に行くとき非常に多い。広い平地の真中方面、本庄、熊林近辺では雨の少いとき三ツ頭の獅子舞をして雨を願った。用水の積のためと又は地主の家の庭などで笛や籠太鼓をうちならし乍ら獅子おどりをした。従ってこの獅子頭は竜の頭をかたどったものと言われている。別所の獅子頭も上田や保野などちがって竜の頭を型どったものでないかと思われる型である。

次に3.の聖地を汚して神を怒らせて雨乞いをするというもの、真田町に千古の淵といって何童が住むと言われた淵があって、雨乞いの時の淵をかきまわすとか汚物を投げ込むと降雨があると、言われたし、岡町大庭では部落の道祖神を洗馬川に投げ込んで雨乞いをしたというし、同じく、戸沢部落では、山の上に祀ってある雷岩という 径30 釐程の丸い石を背負いおろして前の神川によら込むと降雨があると、雨が降らないで困るときはやったという。上田市森の行沢川の橋のためと馬頭観世

音の石像がたっているが、これに石を投げつけると雨が降るとも言った。

4.の社寺に籠って降雨を祈ることは独姑山前山寺は祈禱寺で、旱天で困るときはこの僧が先達となって独姑山頂に籠って降雨を祈ったし、岳の織りの祭りの時、別所の者達は朝一時か二時の暗いうちに山にのぼって祭りをして織を建て、下るのであるが、これなども山頂に籠って祈願をした名残りであろうし、上田市豊殿地区の者達は殿城山に小屋がけをして、ここに三日三夜籠って降雨を修験者達が祈った安永年間の記録も残されている。(箱山宗太郎氏就庄屋日記) 5.の聖地から水ももらって来て、関係地域にまいたことは、吉田堰関係の者達が降雨を願って四阿山頂近くの泉から水を駅伝式にリレーしてもらって来て耕地にまいて降雨を願ったことが度々あったし、上田市常田の人達が、昭和15年頃、四阿山から水ももらって来て耕地にまいて雨乞いをした記録も残されているし、遠くは戸隠、立科山に水ももらいに行ったことを助伝えている古老もまだ生存している。塩田地域は水田が多い割によい水源が乏しかったので、早魃の時は特に被害が多かったので、こうした各種の雨乞いは多くなされたと思うし、塩田地域に特に多く三ツ頭の獅子舞りが伝承されていたことも雨乞いと無関係のものでなかったのではないだろうか。

岳と山

簡野道明編の字原の説明によると、山とは土地の高起せるもので、岳は嶽の古字で山の高くして尊きものとある。夫神、男神岳を、拜み岳と説明した人達の気持も納得出来るように思えるし、九頭竜権現社を勧請してある山なるが故に 神の山 オカミ山と言っただろうということも納得出来るように思える。

上田市近辺で岳と言われている山は、烏帽子、根子、子檜嶺、それに 大明神、夫神、女神岳である。遠くは木曾に御嶽、日本アルプスに槍、焼、千丈、白馬等があり、南アルプス其他主峰には岳のつく山があるし、各所にある山は大体信仰につながる山のようなのである。しかし山と言っても富士山をはじめ信仰につながるものが多いから、岳とつく山だけが尊い山だとは言えないが、一応、なぜ、山といい、岳というのかも考えて見なくてはいけない。神輿では、信仰の山を ウタキ オタキでタケの古い称呼のように考えられる。

日本でも或時代、信仰の山を岳と言った時があって、それが伝承されたのだらうと考えたらどうであろうか。武石村小沢根の奥に嶽の園という鉱泉のあったことを知っている者もまだ多いであろうが、平凡社の世界百科大辞典には岳という温泉が二つ、青森県岩木山のそばと、福島県安達多良山の近くにあることがあげられている。このことは岩木山や安達多良山がかって岳と呼ばれたことがあって、そこにある温泉なので、岳温泉と名がついたのであろう。岩木山も安達多良山も或る時代信仰の山であったし、現在でもその名残ははつづいている。ただ山と言っても、信仰の山があったし、岳だけが信仰の山とは言えないのだが、山と言っても言えるのに、何故に岳と言ったのか、それには理由があった筈である。こうしたことの究明は容易のことではないことはわかっているが、現実にはそこにあるからには納得の行く説明がほしいのである。わからないから放っておくでは、究明とは言えない。わからないことを苦心してわかるようにするところに、研究があり、努力と言えるのである。

(箱山 貴太郎)

上田市文化財調査報告書 第19集
岳の機^ノ祭礼調査報告書(改訂版)

1982年3月31日

編集 上田市教育委員会
発行 上田市大手1-11-16

印刷所 潜水タイプ
27-1994

